

教育要覧 2025

《 教育すずか 》

鈴鹿市教育委員会



鈴鹿市の徽章

(昭和 19 年 12 月制定)

鈴鹿市民憲章

(昭和 61 年 1 月 1 日制定)

鈴鹿の山々から伊勢の海に臨み 豊かな平野の広がる鈴鹿市は先人からの伝統と伸びゆく心にはぐくまれた生産都市です。

わたくしたちは この郷土鈴鹿に明るく住みよい未来を築くためここに市民憲章を定めます。

1 自然を愛し 緑豊かなまちをつくります。

A love of nature. A city flourishing with abundant greenery.

1 互いに助け合い あたたかいまちをつくります。

Mutual cooperation. A welcoming city.

1 健康に心がけ 生きがいのあるまちをつくります。

Health-minded. A city with a vitality for life.

1 教養を深め 文化の香り高いまちをつくります。

Deepened education. A high cultural city.

1 郷土の誇り カづよいまちをつくります。

City pride. A vigorous city.

目 次

第1章 総説

- 1 鈴鹿市の概要 ----- 1
- 2 人口 ----- 2
- 3 産業 ----- 2

第2章 教育委員会

- 1 教育委員会委員 ----- 3
- 2 事務局等組織機構 ----- 3
- 3 鈴鹿市教育振興基本計画 ----- 4
- 4 教育の沿革 ----- 8

第3章 教育財政

- 1 令和7年度教育予算概要 ----- 17
- 2 教育費の推移 ----- 18

第4章 学校(園)施設

- 1 令和7年度学校(園)施設整備
主要事業 ----- 19
- 2 学校(園)施設 ----- 20
- 3 学校給食施設 ----- 22

第5章 学校(園)一覧

- 1 学校(園)一覧 ----- 23
- 2 小学校児童数・教職員数 ----- 25
- 3 中学校生徒数・教職員数 ----- 27
- 4 幼稚園園児数・教職員数 ----- 28
- 5 園児・児童・生徒数及び
学級数の推移 ----- 29

第6章 幼稚園教育・学校教育

- 1 幼稚園教育・
学校教育の振興と充実 ----- 30
- 2 令和7年度研究主題一覧 ----- 36
- 3 研究委託校(園) ----- 40
- 4 特別支援教育 ----- 42
- 5 教育研究・教職員研修 ----- 46

第7章 人権教育・多文化共生教育

- 1 めざす姿 ----- 49
- 2 重点目標 ----- 49
- 3 主な取組内容 ----- 49
- 4 鈴鹿市人権教育センターの取組 51

第8章 児童生徒

及び学校の支援体制の充実

- 1 不登校児童生徒の支援 ----- 52
- 2 生徒指導の支援 ----- 54
- 3 青少年対策の推進 ----- 55
- 4 安全で安心な生活環境の推進 -- 56
- 5 地域ぐるみの教育の推進 ----- 57

第9章 社会教育

- 1 社会教育基本計画 2031 ----- 58
- 2 生涯学習環境の構築 ----- 60

第1章 総 説

1 鈴鹿市の概要

本市は、三重県の北中部に位置しており、海岸線は伊勢湾に面し、山間部は鈴鹿山脈を境に滋賀県に接し、周囲は四日市市、亀山市及び津市に接しています。また、気候は温暖で四季折々の自然に恵まれた風光明媚な場所にあり、鈴鹿国定公園や伊勢の海県立自然公園等があります。

本市が誕生したのは、昭和17年12月で、当時の人口は5万2千有余人でした。その後、自動車産業をはじめ数多くの企業を誘致し、現在では、約20万人の人口を擁する都市となっています。

交通においては、国道1号、国道23号、東名阪自動車道、新名神高速道路、近鉄名古屋線、JR関西本線、伊勢鉄道等を中心に、中部・近畿圏の要衝としての機能を果たしています。また、かつて、海上交通の要衝として開かれた港は、今では漁港として栄え、アナゴ、ノリ等、四季折々の魚介類が水揚げされています。

農業においては、県内屈指の農業生産地となっており、市を貫流する鈴鹿川右岸側の東南部地域では、肥沃な大地と豊かな水という条件を生かして稲作や野菜栽培が、左岸側南部地域ではサツキやツツジといった植木栽培が行われています。また、茶栽培も盛んに行われ、中でも「かぶせ茶」は、上質なお茶として人気があります。

製造業においては、戦後、旧軍跡地を利用して企業誘致に努めた結果、自動車関連産業をはじめ、化学、薬品等の工場が進出し、伊勢湾岸地域有数の内陸工業地帯となっています。また、先端技術産業やモータースポーツを中心としたイベント産業等の次世代産業も育ってきています。

また、鈴鹿は、古くから伊勢の国の国府や国分寺が置かれ、政治や文化の中心として栄えてきました。そのため市内には、109件の指定文化財をはじめ、数多くの歴史遺産が存在しています。また、名匠たちによって、技と美しい心が引き継がれてきている「伊勢形紙」と「鈴鹿墨」は、伝統工芸品として国の指定も受けています。

さらには、国際交流も盛んで、アメリカ合衆国オハイオ州のベルフォンテン市及びフランスのル・マン市と友好都市提携関係にあります。また、自動車関連企業の海外進出や様々な国際的イベントの開催等により、市民の国際社会に対する意識の高まりがみられ、特に近年は外国人の集住が進み、国籍や文化の異なる外国人と日本人とが、ともに快適に暮らすための多文化共生社会の実現に向けた取組を進めています。

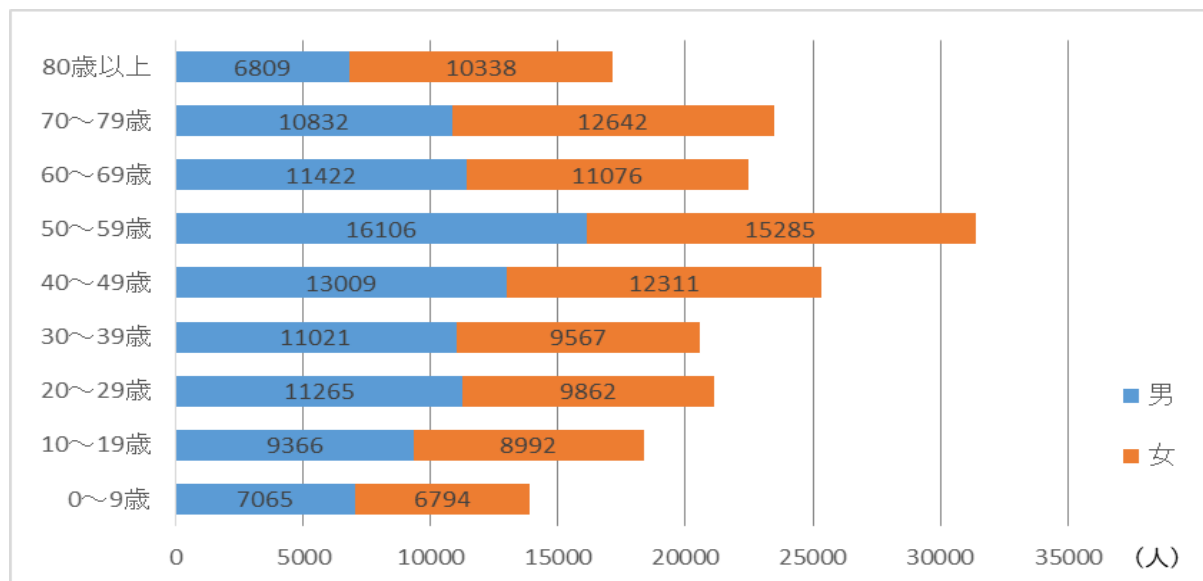
これらを背景に、本市では「鈴鹿総合計画2023」の取組を継承し、本市が持続的に発展していくために、令和6年度から令和13年度までの8年間を計画期間とした「鈴鹿市総合計画2031」を令和6年3月に策定しました。この総合計画では、「市民と行政、市民と市民がつながり、地域総ぐるみでつくる協働のまち」、「自然、歴史、文化など、今ある本市の魅力を守り、生かしながら、より高みを目指し、DXの推進など、これからの時代に合ったものを取り入れ、明るい未来を切り拓いていく持続可能なまち」を表現した「ひとがつながり DXで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿」を将来都市像とし、このようなまちづくりを進め、「鈴鹿らしさ」を創造・活用し、「最高に住みやすいまち」の実現を図ることで、「住みたい」、「いつまでも住みたい」まちにつなげます。

2 人口

(1) 世帯数及び人口の推移 (令和7年3月31日現在)

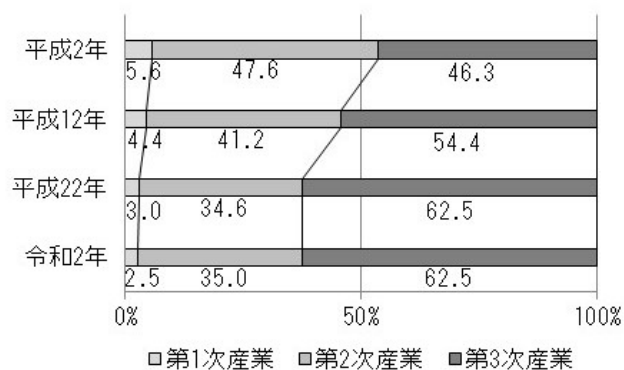
年 度	世 帯 数	人 口			備 考
		男 (人)	女 (人)	計 (人)	
昭和17年	9,827	27,213	25,157	52,370	調査日不詳
昭和30年	16,114	39,195	41,546	80,741	国勢調査
昭和40年	22,651	49,107	51,487	100,594	国勢調査
昭和50年	36,263	71,391	70,438	141,829	国勢調査
昭和60年	48,859	83,460	81,476	164,936	国勢調査
平成2年	53,744	88,168	85,937	174,105	国勢調査
平成7年	57,737	90,116	89,679	179,795	国勢調査
平成12年	62,960	92,618	93,533	186,151	国勢調査
平成17年	69,122	96,577	96,537	193,114	国勢調査
平成22年	75,868	99,925	99,368	199,293	国勢調査
平成27年	77,453	97,389	98,862	196,251	国勢調査
令和2年	82,096	97,355	98,387	195,742	国勢調査
令和6年	90,066	96,895	96,868	193,763	住民基本台帳 (令和7年3月31日現在)

(2) 年齢別人口 (令和7年3月31日現在)

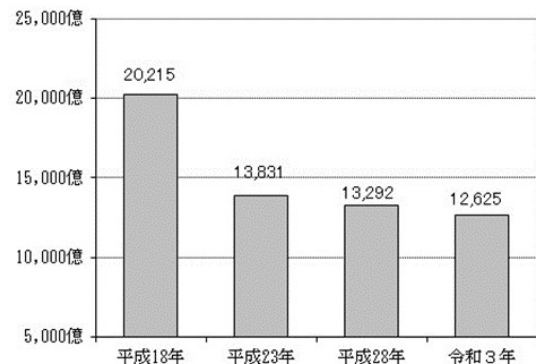


3 産業

(1) 産業別就業者割合の推移 (国勢調査)



(2) 製造品出荷額等の推移 (経済センサス)



第2章 教育委員会

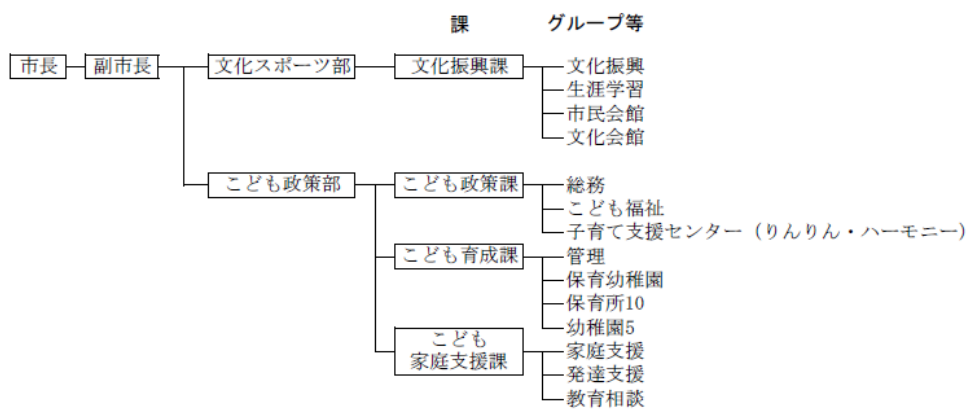
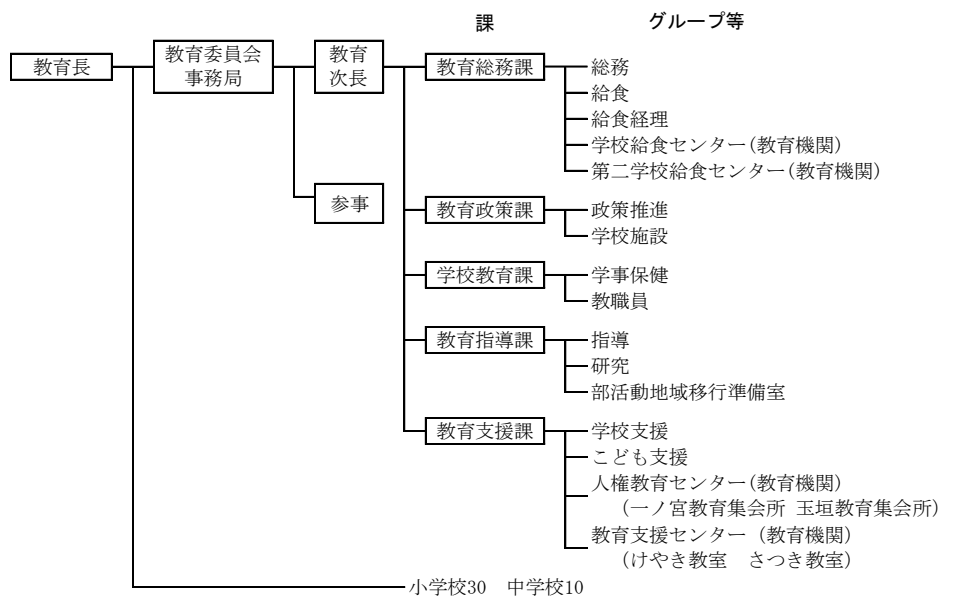
1 教育委員会委員

令和7年4月1日 現在

職 名	氏 名	就 任 年 月 日
教 育 長	廣 田 隆 延	令和 3. 7. 1
教育長職務代理者	笠 井 智 佳	令和 3.10. 1
委 員	松 寫 康 博	令和 4. 7. 1
委 員	服 部 直 美	令和 6. 1. 1
委 員	加 藤 貴 也	令和 6.10. 1

2 事務局等組織機構【抜粋】

令和7年4月1日現在





（１）計画策定の趣旨

2006（平成 18）年に国において教育基本法が全面改正され、教育振興基本計画（以下「基本計画」という。）の策定に関する規定が設けられました。本市においても 2010（平成 22）年度に基本計画の策定を行い、その後、２度にわたり見直しを行ってきました。直近となる 2020（令和 2）年 3 月改訂の現行の基本計画においては、「めざす子どもの姿」として「自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども」を掲げ、それを実現するための教育の基本理念と 3 つの基本目標を設定しています。そして、現在に至るまで、基本計画に基づき各教育施策に取り組んできました。

しかし、前回の見直しから 4 年が経過し、その間、教育を取り巻く環境は大きく変化しました。2020（令和 2）年からの新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校現場に大きな混乱をもたらしました。学級・学年閉鎖が相次ぎ、子どもたちの学力への影響や生活習慣の乱れに伴う心身の健康課題の深刻化などが懸念されました。そして、学校は、学習機会と学力の保障はもとより、人とのつながりの中で、全人的な発達・成長を促す役割を担っていることが再認識されました。

また、2021（令和 3）年 1 月、国の中央教育審議会は文部科学省に対し、今後の教育の方向性として「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」と題した答申を行いました。その中では、持続可能な社会の創り手を育成するため、従来の日本型学校教育の良さを受け継ぎながら更に発展させ、学校における働き方改革と I C T の活用を推進しながら、学習指導要領を着実に実施することが求められています。

さらに、2023（令和 5）年 6 月に国は第 4 期教育振興基本計画を策定しました。その中では、2040（令和 22）年以降の社会を見据えた教育政策におけるコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げています。そして、この 2 つのコンセプトの下、今後の教育政策に関する基本的な方針として 5 つの方針が定められています。

このように教育環境は大きく変化をしており、これらのことを踏まえて、今後の本市の教育に反映すべく、向こう 4 年間の教育活動に係る新たな計画を策定することとしました。

（２）計画の位置づけ

本基本計画は、学校教育を中心とした教育に関する基本的な計画であって、教育基本法第 17 条第 2 項に基づき策定するものです。また、鈴鹿市総合計画 2 0 3 1（以下「総合計画 2 0 3 1」という。）における「推進プラン」となるものです。

(3) 計画の期間

計画期間は、総合計画 2031 と整合を図るため、2024（令和 6）年度から 2027（令和 9）年度までとします。

(4) 計画の内容

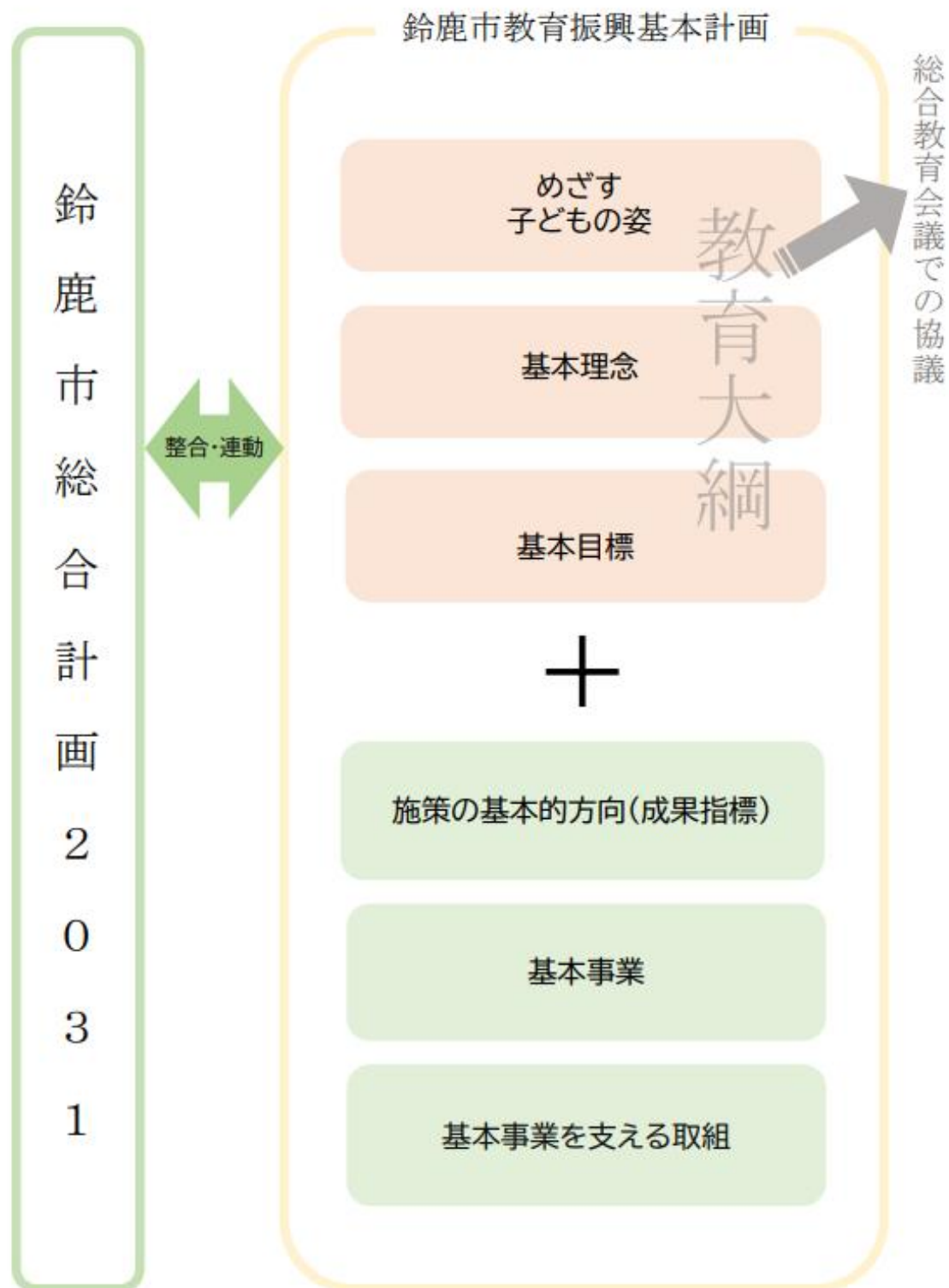
本基本計画は、「めざす子どもの姿」、「基本理念」や「基本目標」などの施策の根本的な方針として、教育大綱を置いています。教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、総合教育会議において協議を行った上で、首長が定めることとなっています。本市においては、総合教育会議における協議に加えて、学識経験者、市 P T A 連合会、各小中学校の P T A 及び学校運営協議会から意見聴取を行い、当該意見を踏まえて教育大綱を策定しました。

教育大綱の下には 5 つの「施策の基本的方向」を置き、それぞれに成果指標を設定しています。この「施策の基本的方向」は、総合計画 2031 の基本施策と整合・連動を図っています。また、「施策の基本的方向」の下には具体的な取組として、「基本事業」を設定しています。各基本事業には、「めざす姿」、「現状と課題」、「主な取組内容」、「指標」を記載しました。なお、「基本事業」の策定に当たっては、2022（令和 4）年 6 月に制定された「こども基本法」に基づき、市 P T A 連合会、各小中学校の P T A 及び学校運営協議会に加え、各小中学校の児童会・生徒会等から意見聴取を行っています。

さらに、本基本計画から基本事業を支える取組として非認知能力の育成及び教職員の働き方改革の推進に関する取組を加えました。「非認知能力」とは、忍耐力、意欲、社会性など測定することが困難な能力のことを言い、子どもたちが将来にわたって幸せな人生を歩むことと結びつくものであることから、本市において重点的にその育成に取り組むこととしました。

そして、本基本計画の執行に当たっては、各基本事業を効果的かつ着実に実施するために点検及び評価を実施することとします。

【総合計画2031との整合・連動】



4 教育の沿革

年 月 日	事 項
昭和 17. 12. 1	2 町 12 ケ村が合併し、鈴鹿市として市制施行 市役所学務振興課にて教育事務を所掌（小学校 15 校・幼稚園 2 園・図書館）
22. 4. 1	学制改革により新制中学校 8 校が誕生
23. 2. 1	学校後援会・父兄会・振興会等を改革、P T A が結成される
23. 5. 23	新制中学校 8 校を 6 校とし、学校再配置を実施
24. 4. 1	市内 6 中学校の校名をそれぞれ地元になんだものに変更（平田野・白鳥・神戸・大木・千代崎・白子）
25. 6. 16	庄野公民館設置
25. 7. 17	白子公民館開設
25. 9. 1	愛宕小学校設置（白子小・若松小から分離）
27. 11. 1	市教育委員会発足、庶務課・学校教育課・社会教育課からなる事務局設置
29. 8. 1	河芸郡栄・天名・合川村編入合併、栄・天名・合川公民館設置、天栄中学校移管
29. 12. 1	亀山市井田川地区の一部編入合併、組合立井田川小学校設置
30. 2. 15	型紙技術者、文部省文化財保護委員会より無形文化財に指定される
30. 9. 29	稲生・玉垣公民館設置
31. 9. 29	中央公民館設置
31. 10. 1	新法による教育委員会制度発足
32. 4. 1	市立幼稚園 9 地区に設置（加佐登・稲生・河曲・一ノ宮・箕田・若松・玉垣・天名・栄）
32. 4. 15	鈴鹿郡三鈴村の大部分を編入合併
32. 6. 15	住民投票の結果により鈴峰村一部（大字深溝・三畑・追分）を境界変更により編入合併、市内小岐須町・小社町を境界変更により鈴峰村へ分離
33. 3. 31	井田川公民館設置
35. 3. 31	組合立合生中学校を廃止し、合川地区は天栄中学校区に編入 鈴鹿市（椿小学校）と鈴峰村（深伊沢小学校）との相互委託解消 鈴鹿市（久間田小学校）と四日市市（三鈴中学校）との相互委託を改める
35. 4. 1	愛宕幼稚園設置 鈴峰村（深伊沢小学校）との相互委託解消により深溝町に久間田小学校深溝分校を設置 深伊沢公民館設置
35. 9. 30	久間田小学校深溝分校廃止、久間田小学校に統合
36. 10. 9	大木中学校火災により 4 教室焼失
36. 11. 3	全日本健康優良学校指導表彰会により、稲生小学校日本一健康優良小学

			校として表彰される
36.	11.	22	統合による新校舎完了に伴い、久間田小学校を鈴西小学校に改める
37.	3.	11	千代崎中学校火災により 8 教室焼失
37.	4.	1	牧田幼稚園設置
37.	7.	26	大木中学校校舎再建成的
38.	3.	8	千代崎中学校校舎再建成的
38.	4.	1	平田野中学校を国府町 7781 番地の 1 へ新築移転 旭が丘幼稚園設置
38.	6.	20	鈴鹿市少年補導センター設置
39.	4.	1	椿幼稚園設置
39.	4.	19	牧田幼稚園火災により園舎焼失
39.	7.	14	牧田幼稚園再建成的
39.	12.	26	鈴鹿市小学校・中学校設置条例公布
40.	4.	1	旭が丘小学校設置（白子小学校から分離） 庄野幼稚園設置・飯野幼稚園設置
42.	4.	1	鈴鹿郡鈴峰村編入合併・石薬師幼稚園設置・鈴峰公民館設置・鈴峰中学校移管
43.	4.	1	長太小学校を長太旭町五丁目 4 番 5 号へ新築移転 若松給食共同調理室設置
44.	4.	1	一ノ宮小学校校舎を一ノ宮町 557 番地へ新築移転 国府幼稚園設置・神戸幼稚園を新築移転
45.	4.	1	長太幼稚園設置・飯野給食共同調理室設置
45.	10.	1	加佐登小学校火災により管理棟焼失
45.	12.	12	佐佐木信綱記念館設置
46.	4.	1	教育委員会事務局にスポーツ課設置 白子公民館設置 庄内公民館設置 加佐登小学校・白鳥中学校の特殊学級「杉の子分校」を国立療養所鈴鹿病院内に設置
46.	7.	2	加佐登小学校校舎再建成的
46.	12.	6	椿公民館設置
46.	12.	15	鈴鹿市立図書館・中央公民館を神戸二丁目から神戸一丁目へ移転
47.	1.	14	深伊沢小学校を伊船町 1693 番地へ新築移転
47.	1.	20	一ノ宮教育集会所設置
47.	4.	1	庄内幼稚園設置
47.	10.	19	玉垣公民館改築
48.	2.	25	若松公民館設置
48.	3.	19	箕田公民館設置
48.	3.	31	若松給食共同調理室廃止

48.	4.	1	教育委員会事務局に指導課設置・第二飯野給食共同調理室設置 石薬師小学校・白鳥中学校の特殊学級「和順学級」を和順学園内に設置 一ノ宮幼稚園を新築移転
48.	6.	21	鈴鹿市立体育館設置
48.	11.	24	石垣池公園野球場設置
48.	12.	24	稲生公民館改築
49.	4.	1	庄野小学校・庄野幼稚園を庄野東二丁目へ新築移転 飯野幼稚園改築・河曲幼稚園改築 「杉の子分校」を県立杉の子養護学校へ移管 三鈴中学校に関する鈴鹿市と四日市市との委託解消 玉垣小学校に言語治療教室設置
50.	1.	14	神戸公民館設置
50.	3.	18	栄公民館改築
50.	3.	29	牧田公民館設置
50.	4.	14	鈴鹿市立テニスコート設置
50.	11.	15	教育委員会事務局の庶務課を総務課と改称
51.	3.	24	椿公民館を山本町 747 番地の 2 へ新築移転
52.	3.	8	河曲公民館設置
52.	4.	1	深伊沢幼稚園設置・庄内幼稚園改築
53.	3.	24	天名公民館改築
53.	3.	28	石薬師公民館設置
53.	4.	1	鼓ヶ浦中学校設置（白子中学校から分離） 神戸小学校肢体不自由学級「やまびこ学級」を市社会福祉センター内に設置 教育委員会事務局に同和教育室設置 若松幼稚園を若松中一丁目 6 番 11 号へ新築移転
53.	7.	1	鈴鹿市立西部体育館設置
54.	3.	3	旭が丘公民館設置
54.	3.	30	久間田公民館設置
54.	3.	31	組合立井田川小学校廃止
54.	4.	1	井田川小学校設置・井田川幼稚園設置 「和順学級」を県立西日野養護学校へ移管 神戸中学校肢体不自由学級「やまびこ学級」を市社会福祉センター内に設置
54.	7.	13	井田川公民館を西富田町 11 番地へ新築移転
54.	10.	1	一ノ宮教育集会所を一ノ宮町 812 番地へ新築移転
55.	3.	15	深伊沢公民館を深溝町 1560 番地の 1 へ新築移転 合川公民館改築
55.	4.	1	教育委員会事務局に教育研究室設置

			椿幼稚園改築・稲生幼稚園改築・深伊沢幼稚園新築 鼓ヶ浦小学校設置（白子小学校・栄小学校から分離） 一ノ宮団地教育集会所設置・玉垣教育集会所設置
55.	6.	27	神戸小学校・中学校肢体不自由学校「やまびこ学級」を神戸二丁目 12 番 10 号へ改築移転
56.	3.	1	石垣池公園陸上競技場設置
56.	3.	15	鈴鹿市立西部野球場設置
56.	3.	31	国府公民館設置
56.	4.	1	鈴鹿市立図書館を飯野寺家町 812 番地へ新築移転 教育委員会事務局教育研究室を廃止、鈴鹿市立教育研究所設置
57.	3.	23	飯野公民館設置
57.	4.	1	国府幼稚園を国府町 3519 番地の 1 へ新築移転 栄幼稚園を五祝町 1068 番地へ新築移転
57.	4.	9	鈴鹿市立西部テニスコート設置
57.	6.	4	鈴鹿川河川緑地野球場設置
57.	6.	8	移動図書館スタート（18 地区 25 ステーション）
57.	7.	29	石垣池公園市民プール設置
58.	3.	29	鈴峰公民館改築
58.	4.	1	桜島小学校設置（旭が丘小学校・玉垣小学校から分離）
59.	3.	14	住吉公民館設置
59.	4.	1	明生小学校設置（飯野小学校・牧田小学校から分離） 創徳中学校設置（平田野中学校から分離） 鈴鹿市少年補導センターを鈴鹿市少年センターに改称 旭が丘小学校に難聴学級設置
60.	3.	1	庄内公民館改築
60.	4.	1	清和小学校設置（飯野小学校・牧田小学校から分離）
61.	3.	20	庄野公民館を庄野町 17 番 7 号へ新築移転
61.	4.	1	加佐登幼稚園を高塚町 1087 番地の 1 へ新築移転
61.	5.	28	佐佐木信綱資料館設置
62.	3.	24	長太公民館設置
62.	4.	1	愛宕幼稚園を南若松町 83 番地へ新築移転 白子幼稚園改築
62.	9.	3	武道館設置
63.	3.	31	中央公民館廃止
63.	4.	1	玉垣幼稚園を北玉垣町 734 番地へ新築移転 白子中学校に難聴学級設置
63.	8.	22	中学校海外使節派遣事業開始
平成元.	3.	20	白子公民館を江島本町 1 番 1 号へ新築移転
元.	4.	1	天名幼稚園改築

元.	5.	1	教育研究所を神戸一丁目 17 番 5 号へ移転
2.	4.	1	教育委員会事務局に文化課設置 牧田幼稚園を岡田町 701 番地へ新築移転 箕田幼稚園を南堀江一丁目 2 番 26 号へ新築移転
2.	12.	9	若松小学校に大黒屋光太夫資料室を設置
3.	3.	27	鼓ヶ浦公民館設置
3.	4.	1	郡山小学校設置（栄小学校から分離）
4.	6.	11	(社)文教施設協会より公立学校優良施設校として郡山小学校が文部大臣 奨励賞を受賞
4.	7.	1	教育委員会事務局に教育施設課を設置、総務課及び文化課を教育総務課 及び文化財保護課に改称
4.	9.	1	学校週 5 日制（第 2 土曜）実施
4.	11.	1	鈴鹿市相撲場設置
4.	11.	7	牧田小学校に前川定五郎資料室を設置
5.	3.	25	鈴鹿稲生民俗資料館設置 一ノ宮教育集会所改築
5.	12.	25	教育委員会事務局を神戸九丁目 11 番 15 号へ移転
6.	2.	5	少年センター・教育研究所を神戸九丁目 11 番 15 号へ移転
6.	3.	31	鈴鹿市ふれあいセンター設置
7.	3.	31	愛宕公民館設置
7.	4.	1	学校週 5 日制（第 2・第 4 土曜）実施 教育相談電話（希望の電話）設置
7.	8.	1	語学指導等外国人青年招致事業（SEF）開始
8.	4.	1	教育委員会事務局教育施設課を廃止
9.	3.	27	鈴鹿市ふれあいセンターふれあいホール設置
9.	4.	1	教育委員会事務局の社会教育課に管理係を設置、文化財保護課に博物館 準備室を設置、スポーツ課庶務係を管理係に変更し、施設係を設置、鈴 鹿市立図書館の庶務係を管理係に変更し、視聴覚係を廃止、鈴鹿市少年 センター及び鈴鹿市立体育館を指導課及びスポーツ課の所管に変更 旭が丘幼稚園改築
9.	4.	21	伊勢型紙資料館設置
10.	4.	1	教育委員会事務局の文化財保護課に管理係及び埋蔵文化財係を設置し、 文化財保護係を一般文化財係に改称し、博物館準備室を廃止 一ノ宮公民館設置
10.	4.	14	庄野宿資料館設置
10.	10.	1	考古博物館設置
10.	12.	14	幼稚園教育要領及び小中学校学習指導要領告示
11.	2.	20	教育相談ファックス設置
11.	4.	1	郡山公民館設置

11.	5.	19	教育委員会事務局の文化財保護課を廃止し、一般文化財係及び佐佐木信綱記念館並びに資料館を社会教育課の所管に、埋蔵文化財係を考古博物館の所管に変更、又、スポーツ課所管の施設係を廃止し、体育館を設置
13.	1.	1	全国スポレク祭・ワールドカップキャンプ地招致推進室設置
13.	3.	31	小中学校図書室パソコン設置
13.	12.	18	鼓ヶ浦小学校と玉垣小学校に手動車椅子用階段昇降車を導入
14.	4.	1	清和公民館設置 「鈴鹿いきいきスポーツ都市」を宣言 教育委員会事務局の同和教育室を人権教育課に変更、スポーツ課所管の全国スポレク祭・ワールドカップキャンプ地招致推進室をワールドカップキャンプ地招致推進室に変更 教育委員会事務局組織の係制を廃止しグループ制を導入、教育総務課の総務係及び企画調整係を総務・企画グループに変更、社会教育課の社会教育係及び生涯学習係を生涯学習グループに変更、同和教育室から人権教育課への変更に伴い同和教育係を人権・同和教育グループに変更
14.	5.	13	サッカーワールドカップキャンプ（コスタリカナショナルチーム）招致〔～14.5.23〕
14.	10.	5	第1回鈴鹿いきいきスポーツ大会開催
14.	11.	17	第1回いきいき鈴鹿・みなウオーク開催
15.	4.	1	箕田公民館改築移転 市立図書館開館時間一部延長（5月～10月の火・木曜を午後7時まで開館）
15.	7.	1	鼓ヶ浦サン・スポーツランド施設（テニスコート・クリケットコート）を商工観光課から移管
15.	7.	15	市立体育館（正体育館）空調施設（冷暖房）設置
15.	11.	1	教育研究所分室 さつき教室設置
16.	3.	17	市立テニスコート（西側6面）人工芝敷設〔全コート（12面）人工芝設置完成〕
16.	3.	20	石垣池公園野球場、電光表示スコアボード設置
16.	4.	1	教育委員会事務局の少年センターを青少年課に変更 補助執行により教育委員会事務局の社会教育課（公民館、ふれあいセンター、佐佐木信綱記念館、資料館を含む）、スポーツ課（運動施設、体育館を含む）、図書館、考古博物館を文化振興部へ移管
17.	4.	1	鼓ヶ浦サン・スポーツランド フットサルコート（1面）設置 鈴鹿市人権教育センター設置
17.	5.	1	市立図書館開館時間変更（平日を午後7時まで開館）
17.	5.	13	鈴鹿市青少年対策推進本部を設置
17.	8.	31	大黒屋光太夫資料室廃止
17.	10.	11	鈴鹿川河川緑地運動施設 ラグビーゴール設置

17.	10.	19	金生水沼沢植物群落内、給水設備設置
17.	10.	27	石垣池公園陸上競技場第三種公認更新
17.	11.	13	大黒屋光太夫記念館設置
18.	1.	1	教育委員会事務局を神戸一丁目 18 番 18 号へ移転
18.	4.	1	石垣池公園陸上競技場・石垣池公園野球場・石垣池公園市民プール・西部野球場・西部テニスコート・鼓ヶ浦サン・スポーツランド・鈴鹿川河川緑地運動施設に指定管理者制度導入 加佐登公民館開設
18.	4.	28	玉垣公民館改築
18.	10.	31	移動図書館廃止
18.	11.	1	市立図書館配本事業開始（全公民館、江島カルチャーセンター、農村環境改善センター、石薬師文庫） ふれあいライブラリー（全公民館巡回）開始
19.	1.	1	青少年課・教育研究所を神戸一丁目 18 番 18 号へ移転
19.	3.	31	旭が丘小学校全面改築
19.	4.	1	学習障がい者・注意欠陥多動性障がい者通級指導教室「すくすくルーム」を牧田小学校内に設置 郷土資料室を市役所西館 2 階内に設置
20.	4.	1	市立体育館・武道館・江島総合スポーツ公園に指定管理者制度導入 文化振興部図書館奉仕グループを推進グループに変更
20.	6.	25	石垣池公園市民プール公認 50m プール更新
20.	8.	24	石垣池公園陸上競技場改修（全天候舗装、スタンド・放送設備改修、判定棟・倉庫棟設置、電子計時・写真判定システム導入）第三種公認更新
20.	9.	1	鈴鹿市立第一飯野給食共同調理室及び鈴鹿市立第二飯野給食共同調理室を廃止し、鈴鹿市学校給食センターを岡田町 724 番地に設置
22.	3.	15	金生水沼沢植物群落内に案内看板と防護フェンスを設置
22.	3.	25	日本スポーツマスターズ 2010 三重大会鈴鹿市実行委員会設置
22.	4.	1	稲生公民館改築移転
22.	4.	1	若松公民館改築移転
22.	4.	1	通級指導教室「すくすくルーム」を牧田小学校から神戸小学校へ移転
22.	8.	24	神戸中学校を十宮町 1335 番地に移転改築
22.	9.	17	日本スポーツマスターズ 2010 三重大会開催〔～22. 9. 21〕
22.	11.	11	全国重要無形文化財保持団体協議会鈴鹿大会・秀作展〔～22. 11. 21〕
22.	12.	1	中村晋也氏寄贈作品「春を奏でる」除幕式
23.	3.	28	金生水沼沢植物群落内に観察道、手すり柵等を設置
23.	4.	1	市内全ての学校に学校運営協議会を設置
25.	4.	1	補助執行により教育相談（不登校に関する相談及び特別な支援を必要とする児童生徒の就学に関する相談に限る。）及び就学指導委員会に関する事務を保健福祉部子育て支援課子ども家庭支援室へ移管

26. 4. 1	鈴鹿市立教育研究所を廃止 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立石薬師幼稚園、鈴鹿市立天名幼稚園、鈴鹿市立深伊沢幼稚園及び鈴鹿市立庄内幼稚園を廃止 鈴鹿市教育委員会事務局の組織機構を見直し、指導課、青少年課、人権教育課及び教育研究所の4所属を教育指導課、教育支援課の2課に再編
26. 9. 1	平田野中学校を国府町9105番地の1に移転改築
27. 4. 1	合川小学校に小規模特認校制度導入 鈴鹿市第二学校給食センターを稲生四丁目2番50号に設置 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立若松幼稚園、鈴鹿市立井田川幼稚園を廃止 鈴鹿市立図書館江島分館（旧江島カルチャーセンター）開館 文化振興部図書館のグループ制を廃止し、スタッフ制を導入
27. 5. 1	中学校給食開始
28. 4. 1	組織・機構改革に伴う所掌事務の見直しにより、文化振興部文化課、生涯学習課及び考古博物館を文化スポーツ部文化振興課、文化財課へ再編、公民館に関する事務を地域振興部地域協働課へ移管、職務権限の特例により、文化財を除く文化とスポーツに関する事務を市長の事務として移管 補助執行により、教育の情報化に関する事務を政策経営部情報政策課へ、幼稚園に関する事務を子ども政策部子ども政策課及び子ども育成課へ移管 鈴鹿市青少年対策推進本部の運営及び青少年健全育成関係機関との連絡調整に関する事務を子ども政策部子ども家庭支援課へ移管 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立庄野幼稚園、鈴鹿市立愛宕幼稚園を廃止 旭が丘小学校及び白子中学校に通学区域の弾力化制度導入
28. 4. 4	栄公民館改築移転
28. 6. 1	市立図書館休館日変更〔金曜日、第1火曜日（1月を除く）、年末年始、特別整理期間〕
28.12. 16	公立小中学校（40校）の普通教室等空調整備事業開始
29. 4. 1	教育委員会事務局に学校の適正規模及び適正配置並びに、情報化の推進を所管する教育政策課を設置 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立長太幼稚園を廃止
30. 2. 28	公立小中学校（40校）の普通教室等空調整備事業施工完了
30. 4. 1	市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立河曲幼稚園、鈴鹿市立牧田幼稚園を廃止
31. 2. 21	公立幼稚園の普通教室等空調整備事業開始
31. 4. 1	市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立一ノ宮幼稚園を廃止
令和元. 7. 19	すずっこスクエア（旧一ノ宮幼稚園）開所

2. 3. 31	教育 ICT 環境（ネットワーク・ICT 基盤・教職員及び児童生徒用端末 4,500 台・統合型校務支援システム・学習支援システム等）の整備完了
2. 4. 1	史跡伊勢国分寺跡歴史公園開園
2. 6. 15	牧田公民館改築移転
2. 9. 30	公立幼稚園の普通教室等空調整備事業施工完了
3. 3. 31	GIGA スクール構想推進事業（校内無線 LAN 及び児童生徒用端末 13,489 台）の整備完了
3. 4. 1	学校図書館新システム（TecSTORK. Books）稼働開始
4. 4. 1	市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立椿幼稚園を廃止
4. 9. 1	学校給食費の公会計化を開始
4.10. 1	校内教育支援センター（ほっとルーム）を河曲小学校、桜島小学校、牧田小学校に設置
5. 1. 22	埋蔵文化財アーカイブ運用開始
5. 3. 30	大木中学校改築
5. 4. 1	鈴鹿市教育委員会事務局に部活動地域移行の準備及び部活動地域移行の調査及び研究を所管する部活動地域移行準備室を設置 市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立箕田幼稚園を廃止
5. 7. 1	校内教育支援センター（ほっとルーム）を旭が丘小学校、飯野小学校、一ノ宮小学校、白子小学校、玉垣小学校、明生小学校、若松小学校に設置
5. 12. 1	天名公民館改築移転
6. 4. 1	市立幼稚園の再編により、鈴鹿市立加佐登幼稚園、鈴鹿市立白子幼稚園、鈴鹿市立稲生幼稚園、鈴鹿市立栄幼稚園を廃止
6. 7. 1	鈴鹿市電子図書館 for school 稼働開始
6. 8. 30	白子中学校校舎長寿命化改修（西館校舎棟）
6. 10. 17	全国重要無形文化財保持団体協議会 鈴鹿大会・秀作展 [～6.10.27]
7. 3. 12	白子中学校校舎長寿命化改修（本館校舎棟）
7. 4. 1	鈴鹿市地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく職務権限の特例に関する条例の一部改正により、公民館及びふれあいセンターの設置、管理及び廃止に関する事務の職務権限を市長へ移管 職務権限の特例により、図書館、博物館、文化財の保護に関する事務を市長の事務として移管 文化スポーツ部図書館のスタッフ制を廃止しグループ制を導入、管理グループを設置

第3章 教育財政

1 令和7年度教育予算概要（当初予算）

歳入

（単位：千円）

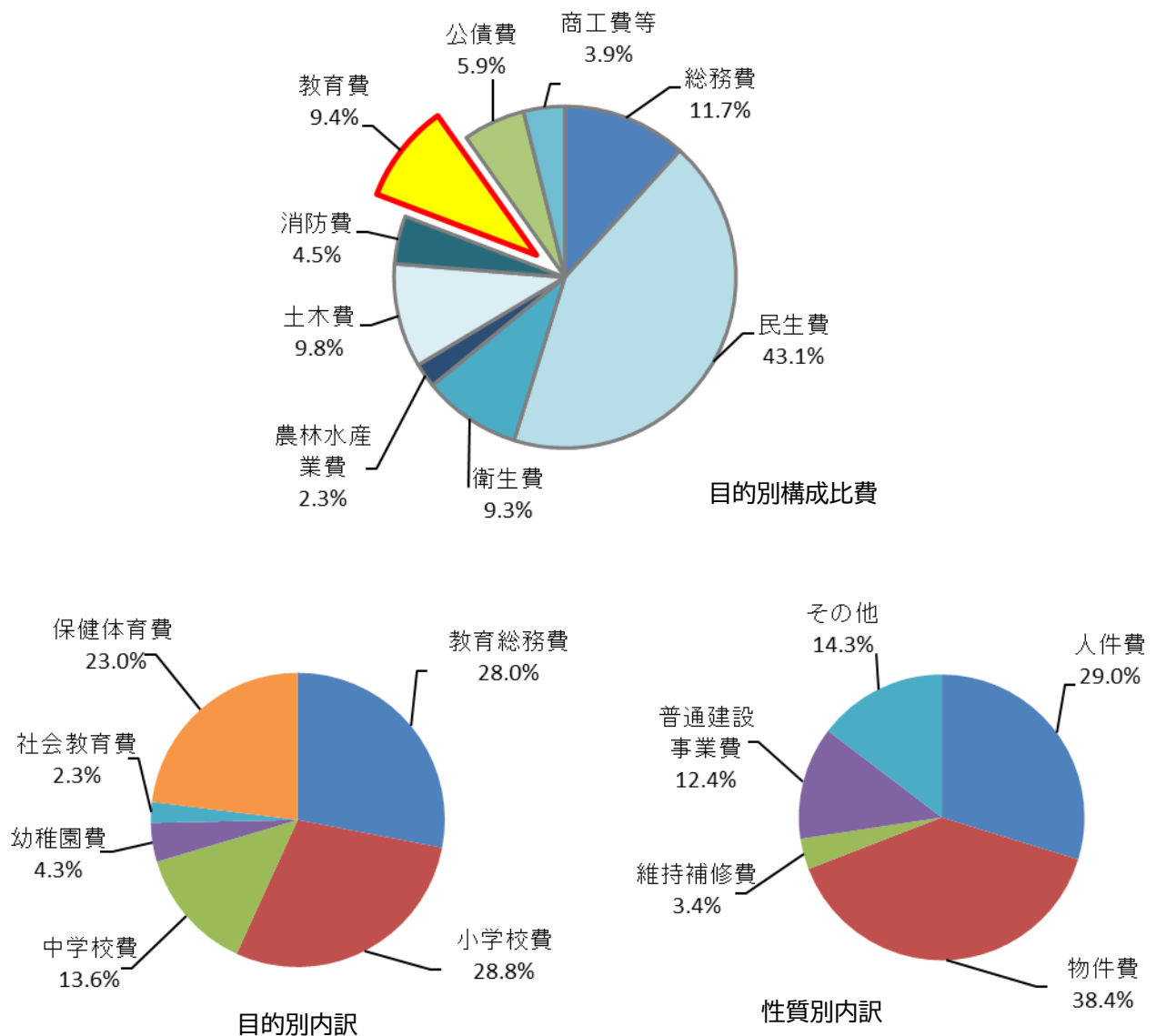
費目	令和7年度	令和6年度	増減	対前年比
国県支出金	617,401	836,362	▲ 218,961	▲ 26.2%
地方債	383,100	899,600	▲ 516,500	▲ 57.4%
その他	1,034,490	1,380,528	▲ 346,038	▲ 25.1%
一般財源	5,202,155	5,346,173	▲ 144,018	▲ 2.7%
計	7,237,146	8,462,663	▲ 1,225,517	▲ 14.5%

歳出

（単位：千円）

費目	令和7年度	構成比%	令和6年度	構成比%	増減	対前年比
教育費総額	7,237,146	100.0%	8,462,663	100.0%	▲ 1,225,517	▲14.5%
教育総務費	2,028,356	28.0%	2,178,297	25.7%	▲ 149,941	▲6.9%
教育委員会費	17,703		16,992		711	4.2%
事務局費	640,269		584,352		55,917	9.6%
教育振興費	1,370,384		1,576,953		▲ 206,569	▲13.1%
小学校費	2,084,470	28.8%	2,045,262	24.2%	39,208	1.9%
学校管理費	1,141,491		966,904		174,587	18.1%
教育振興費	399,505		482,471		▲ 82,966	▲17.2%
学校建設費	543,474		595,887		▲ 52,413	▲8.8%
中学校費	983,290	13.6%	1,577,224	18.6%	▲ 593,934	▲37.7%
学校管理費	235,680		284,107		▲ 48,427	▲17.0%
教育振興費	260,153		231,241		28,912	12.5%
学校建設費	487,457		1,061,876		▲ 574,419	▲54.1%
幼稚園費	308,648	4.3%	314,501	3.7%	▲ 5,853	▲1.9%
幼稚園費	308,648		314,501		▲ 5,853	▲1.9%
社会教育費	164,503	2.3%	716,757	8.5%	▲ 552,254	▲77.0%
社会教育総務費	164,503		260,261		▲ 95,758	▲36.8%
文化財保護費	0		74,727		▲ 74,727	▲100.0%
博物館費	0		45,857		▲ 45,857	▲100.0%
公民館費	0		169,539		▲ 169,539	▲100.0%
図書館費	0		166,373		▲ 166,373	▲100.0%
保健体育費	1,667,879	23.0%	1,630,622	19.3%	37,257	2.3%
保健体育総務費	76,651		79,335		▲ 2,684	▲3.4%
学校給食センター費	681,633		726,686		▲ 45,053	▲6.2%
学校給食費	909,595		824,601		84,994	10.3%

○一般会計に占める教育費の割合及び教育費の内訳（令和7年度当初予算）



2 教育費の推移

総額の推移

(単位: 千円)

科目 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育費の総額 (A)	4,993,174	7,099,604	6,555,277	7,576,430	7,661,024	7,964,609	7,237,146
教育総務費	1,202,981	2,851,294	1,853,848	1,904,364	1,924,522	2,090,187	2,028,356
小学校費	1,393,419	2,111,130	1,727,014	1,562,416	1,927,966	1,961,578	2,084,470
中学校費	471,490	504,974	1,446,170	1,773,176	1,399,221	1,280,166	983,290
幼稚園費	378,717	338,457	306,775	305,914	298,130	295,838	308,648
社会教育費	1,002,262	720,373	664,330	917,176	664,675	699,704	164,503
保健体育費	544,305	573,376	557,140	1,113,385	1,446,510	1,637,136	1,667,879
一般会計歳出額 (B)	63,527,555	85,770,242	70,099,022	72,214,142	77,578,230	76,816,565	77,050,000
教育費の比率 (A)/(B)	7.9%	8.3%	9.4%	10.5%	9.9%	10.4%	9.4%

※令和元年度～令和6年度は決算額。令和7年度は当初予算額。

第4章 学校（園）施設

1 令和7年度学校（園）施設整備主要事業

事業名	学校（園）名	事業内容
校舎外施設整備事業	郡山小学校	校舎外改修工事

【郡山小学校 校舎外施設整備事業】 令和7年度 改修工事完成



2 学校（園）施設

（１） 小学校

令和7年5月1日現在

校 名	普 通 教 室 数	特 別 教 室 数							校 地 面 積 (m ²)	校 舎 面 積 (m ²)	屋 内 運 動 場 面 積 (m ²)	プ ー ル 保 有 状 況
		理科	音楽	図工	家庭	図書	特別 活動	その他				
国 府	15	1	2	1	1	2	4	3	11,157	4,951	923	有
庄 野	11	1	1	1	1	1	2	2	20,252	3,476	549	有
加 佐 登	13	1	1	1	1	1	5	1	15,729	4,018	919	有
牧 田	17	1	1	1	1	2	3	2	16,809	5,148	659	有
清 和	13	1	1	1	1	1	1		20,687	3,151	759	有
石 薬 師	11	1	2	1	1	1	7	1	13,480	4,262	961	有
白 子	17	1	2	1	1	1	7	3	21,077	5,558	1,061	有
鼓ヶ浦	9	1	1	1	1	2	7	2	15,445	4,177	705	有
旭が丘	35	1	2	1	1	1	1		28,138	9,569	1,215	有
桜 島	28	1	1	1	1	1	4	1	21,001	4,894	759	有
愛 宕	16	1	1	1	1	1	4		17,469	4,384	918	有
稲 生	30	1	1	1	1	1	3		14,047	5,610	705	有
飯 野	29	1	1	1	1	1	3	2	28,470	5,172	919	有
明 生	15	2	2	1	1	1	2	1	24,432	4,013	750	有
河 曲	20	1	1	1	1	1	3	1	19,889	4,575	977	有
一ノ宮	20	1	1	1	1	1	3	2	20,727	5,338	919	有
長 太	13	1	1	1	1	1	2	3	17,606	4,167	1,215	有
箕 田	10	1	1	1	1	1	1	1	12,591	3,117	575	有
若 松	14	1	1	1	1	1	3	2	14,057	3,817	683	有
玉 垣	32	2	2	1	1	1	4	1	17,961	6,203	1,049	有
神 戸	24	2	2	1	1	1	4	2	20,387	5,962	1,049	有
合 川	8	1	1	1	1	1			17,185	2,280	797	有
天 名	7	1	1	1	1	1			7,976	1,785	585	有
栄	8	1	1	1	1	1	5		12,793	3,178	894	有
郡 山	7	1	2	1	1	1	3	2	23,206	5,800	919	有
鈴 西	9	1	1	1	1	1	4	3	24,154	3,370	919	有
椿	7	1	1	1	1	1		1	22,556	2,106	894	有
深伊沢	7	1	1	1	1	1		1	16,963	2,622	939	有
庄 内	8	1	1	1	1	1			17,601	2,131	705	有
井 田 川	8	1	1	1	1	1			11,340	2,277	563	有
合 計	461	33	38	30	30	33	85	37	545,185	127,111	25,484	

※その他は、生活教室、外国語教室、視聴覚教室、コンピュータ教室、教育相談室

(2) 中学校

令和7年5月1日現在

校名	普通 教室数	特 別 教 室 数									校地 面積 (㎡)	校舎 面積 (㎡)	屋内 運動場 面積 (㎡)	プール 保有 状況
		理科	音楽	美術	技術	家庭	図書	特別 活動	教育 相談	その他				
平田野	16	2	2	1	2	2	1	5	3	2	37,765	7,838	2,095	有
創徳	22	2	2	2	2	2	1	5	2	1	33,509	6,296	1,014	有
白鳥	15	2	2	1	2	2	1	4	1	3	24,801	5,442	1,131	有
神戸	27	2	2	2	2	2	1	8	6	4	39,581	10,269	2,042	有
大木	14	2	1	1	1	1	1	4	6	1	30,094	11,010	1,023	有
千代崎	19	2	2	1	2	2	1	3	2	1	28,372	5,472	1,222	有
白子	35	2	2	2	2	2	1	9	7	2	36,330	8,010	1,222	有
鼓ヶ浦	14	2	1	2	2	2	1	7	1	2	26,478	5,903	802	無
天栄	17	2	2	1	2	2	1	3	2		21,357	4,382	1,021	有
鈴峰	11	2	1	1	2	2	1	1	1	1	33,637	4,673	1,162	有
合計	190	20	17	14	19	19	10	49	31	17	311,924	69,295	12,734	

※その他は視聴覚教室、コンピュータ教室、進路資料・指導室

(3) 幼稚園

令和7年5月1日現在

園 名	保 育 室 等 の 数			園舎面積 (㎡)	園地面積 (㎡)
	保育室	遊戯室	計		
国 府	3	1	4	588	3,380
旭 が 丘	4	1	5	726	2,327
飯 野	1	1	2	524	2,403
玉 垣	3	1	4	474	2,516
神 戸	2	1	3	449	2,861
合 計	13	5	18	2,761	13,487

3 学校給食施設

令和7年5月1日現在

(1) 鈴鹿市学校給食センター

所 在	岡田町 724 番地
開 設 年 月	平成 20 年 9 月
調理可能食数	6,000 食
調理食数	4,493 食
延 床 面 積	2816.13 m ²
受 配 校	12 小学校： 飯野、河曲、一ノ宮、天名、合川 国府、牧田、旭が丘、明生、清和 井田川、庄内 4 幼稚園： 飯野、国府、旭が丘、玉垣

(3) 鈴鹿市第二学校給食センター

所 在	稲生四丁目 2 番 50 号
開 設 年 月	平成 27 年 5 月
調理可能食数	7,000 食
調理食数	5,346 食
延 床 面 積	3475.77 m ²
受 配 校	10 中学校： 平田野、創徳、白鳥、神戸、大木 千代崎、白子、鼓ヶ浦、天栄、鈴峰



鈴鹿市第二学校給食センター

(2) 自校調理校

	面積	調理
	(m ²)	食数
庄野	121	208
加佐登	158	260
石薬師	234	241
白子	252	395
鼓ヶ浦	246	130
桜島	228	645
愛宕	150	391
稲生	234	699
長太	187	289
箕田	128	222
若松	194	239
玉垣	238	847
神戸	249	644
栄	143	151
郡山	187	193
鈴西	143	174
椿	121	105
深伊沢	134	161



配膳の様子



調理の様子

第5章 学校（園）一覧

1 学校（園）一覧（令和7年度）

（1） 小学校

校 名	所 在 地	電 話	校 長 名	設置年度
国 府	国府町 2373 番地の 1	378-0538	伊藤 佳代子	明治 8 年
庄 野	庄野東二丁目 5 番 35 号	378-0048	田中 保子	明治 6 年
加佐登	高塚町 1069 番地	378-0063	津田 智康	明治 41 年
牧 田	岡田一丁目 29 番 1 号	378-0516	飯尾 征博	明治 8 年
清 和	算所五丁目 21 番 12 号	378-7731	小倉 整	昭和 60 年
石薬師	石薬師町 1713 番地	374-1028	元水 伸美	明治 7 年
白 子	白子一丁目 12 番 12 号	386-0039	奥山 充人	明治 8 年
鼓ヶ浦	寺家一丁目 41 番 1 号	386-3355	石井 孝史	昭和 55 年
旭が丘	東旭が丘五丁目 3 番 18 号	386-0012	楠田 謙治	昭和 40 年
桜 島	桜島町四丁目 12 番地	382-5666	大井 るみ	昭和 58 年
愛 宕	東江島町 23 番 15 号	386-0334	松岡 智香	昭和 25 年
稲 生	稲生三丁目 10 番 1 号	386-0307	長谷川 浩	明治 13 年
飯 野	三日市南二丁目 1 番 7 号	382-1020	長谷 基弘	昭和 20 年
明 生	大池二丁目 13 番 1 号	378-4320	葛西 和巳	昭和 59 年
河 曲	十宮町 719 番地の 2	382-0268	大西 真人	明治 25 年
一ノ宮	一ノ宮町 557 番地	382-0311	山田 晋司	明治 8 年
長 太	長太旭町五丁目 4 番 5 号	385-0315	平子 琢也	明治 6 年
箕 田	南堀江一丁目 1 番 1 号	385-0506	杉野 美佳	明治 8 年
若 松	若松中一丁目 4 番 1 号	385-0072	田辺 浩一	明治 20 年
玉 垣	北玉垣町 947 番地	382-0269	西村 佳代子	明治 15 年
神 戸	神戸二丁目 12 番 10 号	382-0242	津田 由美子	明治 6 年
合 川	三宅町 3694 番地の 2	372-0014	松浦 洋幸	明治 8 年
天 名	御菌町 2500 番地	372-0013	松本 博	明治 9 年
栄	五祝町 1845 番地の 2	386-0462	山中 勝	明治 9 年
郡 山	郡山町 710 番地の 6	372-2251	松岡 宏樹	平成 3 年
鈴 西	深溝町 3172 番地の 1	374-0014	三浦 靖樹	昭和 36 年
椿	山本町 750 番地	371-1014	磯部 亨	明治 15 年
深伊沢	伊船町 1693 番地	371-0015	山中 幾代	明治 8 年
庄 内	東庄内町 2458 番地の 1	371-0044	樋口 裕康	明治 31 年
井田川	和泉町 814 番地	378-8972	大西 依子	昭和 54 年

(2) 中学校

校 名	所 在 地	電 話	校 長 名	設置年度
平田野	国府町 9105 番地の 1	378-0126	辻井 康博	昭和 22 年
創 徳	三日市町 1803 番地の 8	382-5205	岡村 幸則	昭和 59 年
白 鳥	加佐登三丁目 1 番 1 号	378-0046	草川 哲郎	昭和 22 年
神 戸	十宮町 1335 番地	382-0305	市川 善浩	昭和 22 年
大 木	北堀江二丁目 15 番 1 号	385-0316	山下 浩一	昭和 22 年
千代崎	東玉垣町 2863 番地	382-0125	樋口 智己	昭和 22 年
白 子	中旭が丘四丁目 5 番 62 号	386-0336	三浦 洋子	昭和 22 年
鼓ヶ浦	寺家四丁目 11 番 1 号	386-5852	羽山 哉美	昭和 53 年
天 栄	秋永町 1839 番地	386-0444	山中 喜宏	昭和 23 年
鈴 峰	長澤町 1867 番地の 1	371-0023	池畑 直哉	昭和 22 年

(3) 幼稚園

園 名	所 在 地	電 話	園 長 名	設置年度
国 府	国府町 3519 番地の 1	378-4523	木下 三貴子	昭和 44 年
旭が丘	東旭が丘五丁目 3 番 33 号	387-5326	清水 由紀子	昭和 38 年
飯 野	三日市南二丁目 1 番 7 号	382-3698	實義 法子	昭和 40 年
玉 垣	北玉垣町 734 番地	382-3663	中野 あけみ	昭和 29 年
神 戸	神戸七丁目 4 番 12 号	382-3275	辻岡 浩美	昭和 4 年

2 小学校児童数・教職員数

(1) 児童数・学級数

令和7年5月1日現在

() 障がい児：外数

校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
国府	19	1	55	2	40	2	47	2	46	2	52	2	259(24)	11(4)
庄野	24	1	25	1	28	1	23	1	32	1	37	2	169(14)	7(4)
加佐登	35	1	25	1	35	1	38	2	47	2	35	1	215(18)	8(3)
牧田	59	2	68	2	56	2	66	2	59	2	58	2	366(24)	12(4)
清和	36	2	23	1	39	2	40	2	34	1	31	1	203(25)	9(4)
石薬師	40	2	29	1	25	1	41	2	36	2	35	1	206(11)	9(2)
白子	42	2	60	2	40	2	64	2	64	2	59	2	329(28)	12(6)
鼓ヶ浦	11	1	13	1	16	1	21	1	16	1	21	1	98(11)	6(2)
旭が丘	107	4	123	5	133	4	143	5	109	4	139	4	754(51)	26(9)
桜島	70	3	80	3	90	3	99	3	101	3	98	3	538(48)	18(8)
愛宕	57	2	47	2	52	2	55	2	57	2	73	3	341(18)	13(3)
稲生	89	3	100	4	94	3	89	3	121	4	104	3	597(46)	20(8)
飯野	98	4	94	4	115	4	124	4	113	4	102	3	646(43)	23(7)
明生	43	2	39	2	45	2	42	2	32	1	41	2	242(23)	11(4)
河曲	57	2	72	3	52	2	87	3	70	2	79	3	417(30)	15(4)
一ノ宮	74	3	51	2	65	2	61	2	76	3	65	2	392(36)	14(6)
長太	30	1	29	1	34	1	43	2	49	2	53	2	238(23)	9(4)
箕田	29	1	23	1	30	1	29	1	35	1	45	2	191(9)	7(2)
若松	36	2	22	1	39	2	33	2	32	1	38	2	200(14)	10(4)
玉垣	122	5	119	4	113	4	119	4	134	4	140	5	747(41)	26(7)
神戸	80	3	80	3	76	3	93	3	110	4	90	3	529(33)	19(6)
合川	7	1	12	1	5	0	7	1	14	1	9	1	54(5)	5(1)
天名	6	1	8	1	12	1	15	1	10	1	11	1	62(4)	6(1)
栄	11	1	14	1	23	1	22	1	25	1	27	1	122(10)	6(2)
郡山	31	1	25	1	32	1	25	1	28	1	28	1	169(5)	6(2)
鈴西	25	1	19	1	22	1	23	1	22	1	30	1	141(12)	6(3)
椿	11	1	13	1	17	1	15	1	12	1	16	1	84(4)	6(1)
深伊沢	24	1	16	1	30	1	22	1	22	1	24	1	138(6)	6(1)
庄内	11	1	10	1	12	1	15	1	11	1	13	1	72(6)	6(2)
井田川	14	1	15	1	14	1	18	1	16	1	22	1	99(9)	6(2)
合計	1298	56	1309	55	1384	53	1519	59	1533	57	1575	58	8618 (631)	338 (116)

(2)教職員数

令和7年5月1日現在

校名	県 費 教 職 員									市 費 教 職 員							合計
	校長	教頭	教諭等	非常勤講師等	養護教諭等	栄養教諭等	学校栄養職員等	事務職員	計	非常勤講師	事務臨時	養護臨時	調理員	用務員	指導助手	計	
国府	1	1	18	3	1	0	0	1	25	1	0	0	0	1	0	2	27
庄野	1	1	12	2	1	0	0	1	18	2	0	0	2	1	0	5	23
加佐登	1	1	14	2	1	1	0	1	21	1	0	0	2	1	0	4	25
牧田	1	1	20	8	1	1	0	1	33	1	0	0	0	1	2	4	37
清和	1	1	15	3	1	0	0	1	22	3	0	0	0	1	1	5	27
石薬師	1	1	13	3	1	0	0	1	21	2	0	0	2	1	0	5	26
白子	1	1	23	7	1	1	0	1	34	2	0	0	3	1	1	7	41
鼓ヶ浦	1	1	9	2	1	0	0	1	15	1	0	0	2	2	0	5	20
旭が丘	1	2	48	5	2	0	0	2	58	2	0	0	0	1	1	4	62
桜島	1	1	35	5	1	1	0	1	44	4	0	0	4	1	1	10	54
愛宕	1	1	19	5	1	0	0	1	28	1	0	0	3	2	0	6	34
稲生	1	2	37	5	1	1	0	2	48	1	0	1	5	1	0	8	56
飯野	1	2	37	8	1	1	0	1	53	2	0	1	0	1	1	5	58
明生	1	1	18	4	1	0	0	1	26	1	0	0	0	1	0	2	28
河曲	1	1	25	4	1	1	0	1	32	2	0	0	0	1	2	5	37
一ノ宮	1	1	27	6	1	0	0	1	37	2	0	0	0	1	2	5	42
長太	1	1	16	3	1	1	0	1	24	3	0	0	2	1	0	6	30
箕田	1	1	12	2	1	0	0	1	18	3	0	0	2	1	0	6	24
若松	1	1	14	2	1	0	0	1	20	3	0	0	2	1	0	6	26
玉垣	1	2	46	4	1	1	0	2	57	2	0	1	5	1	1	10	67
神戸	1	1	36	6	1	1	0	2	47	1	0	0	4	1	1	7	54
合川	1	1	7	1	1	0	0	1	12	3	0	0	0	2	0	5	17
天名	1	1	8	1	1	0	0	1	13	1	0	0	0	1	0	2	15
栄	1	1	9	3	1	0	0	1	16	2	0	0	2	1	0	5	21
郡山	1	1	10	3	1	0	0	1	18	1	0	0	2	1	0	4	22
鈴西	1	1	10	2	1	0	0	1	16	2	0	0	2	1	0	5	21
椿	1	1	8	2	1	0	0	1	14	1	0	0	3	1	0	5	19
深伊沢	1	1	8	1	1	0	0	1	13	1	0	0	2	1	0	4	17
庄内	1	1	9	1	1	0	0	1	14	1	0	0	0	1	0	2	16
井田川	1	1	9	1	1	0	0	1	14	1	0	0	0	1	0	2	16
合計	30	34	572	104	31	10	0	34	815	53	0	3	49	33	13	151	966

3 中学校生徒数・教職員数

(1) 生徒数・学級数

令和7年5月1日現在

() 障がい児：外数

校 名	1 年		2 年		3 年		合 計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
平田野	117	4	125	4	127	4	369(22)	12(4)
創徳	205	6	202	6	192	6	599(33)	18(6)
白鳥	107	4	104	3	114	4	325(17)	11(3)
神戸	222	7	250	8	234	7	706(28)	22(5)
大木	99	3	102	3	99	3	300(14)	9(4)
千代崎	172	5	167	5	177	5	516(27)	15(5)
白子	220	7	297	9	282	8	799(50)	24(10)
鼓ヶ浦	96	3	128	4	113	4	337(14)	11(3)
天栄	139	4	129	4	157	5	425(23)	13(4)
鈴峰	76	3	74	3	84	3	234(7)	9(2)
合 計	1453	46	1578	49	1579	49	4610 (235)	144 (46)

(2) 教職員数

令和7年5月1日現在

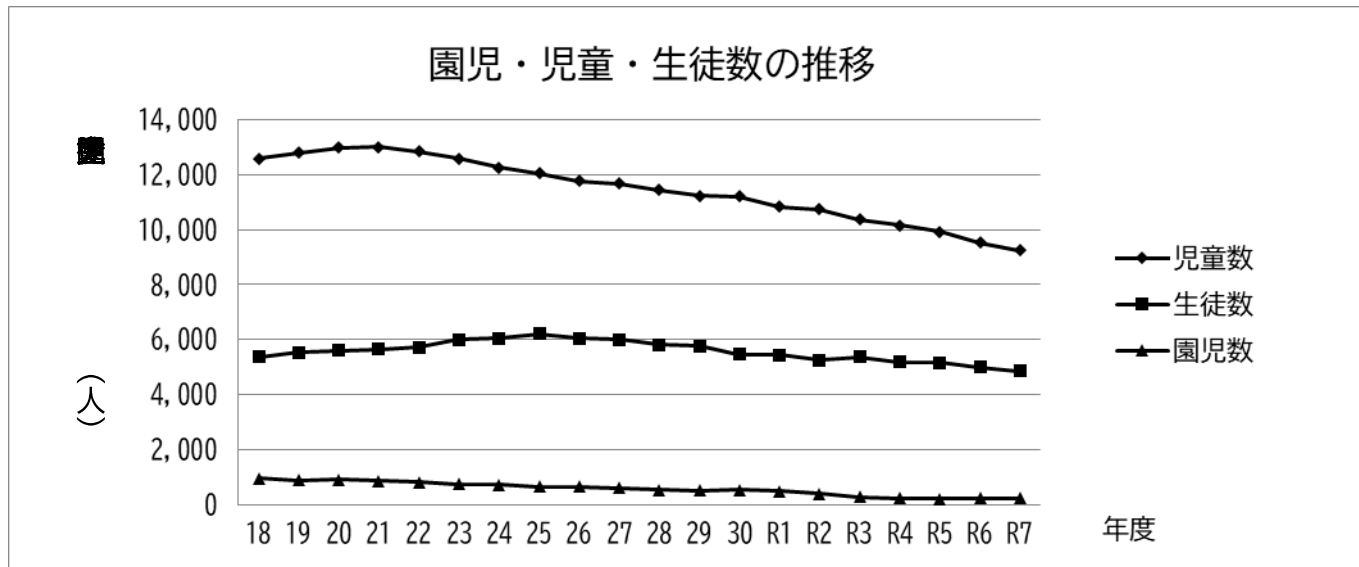
校 名	県 費 教 職 員									市 費 教 職 員							合 計
	校長	教頭	教諭等	非常勤講師等	養護教諭	栄養教諭	学校栄養職員等	事務職員	計	非常勤講師	事務臨時	養護臨時	調理員	用務員	指導助手	計	
平田野	1	1	26	2	1	0	0	1	32	4	1	0	0	1	0	6	38
創徳	1	1	40	4	1	0	0	2	49	3	0	0	0	1	1	5	54
白鳥	1	1	23	3	1	0	0	1	30	4	1	0	0	1	0	6	36
神戸	1	2	46	8	1	0	0	2	62	2	0	1	0	1	1	5	67
大木	1	1	21	3	1	0	0	1	28	2	1	0	0	1	0	4	32
千代崎	1	1	35	5	1	0	0	1	45	4	1	0	0	1	0	6	51
白子	1	2	55	10	2	1	0	2	75	1	0	0	0	1	1	3	78
鼓ヶ浦	1	1	23	1	1	0	0	1	28	4	1	0	0	1	0	6	34
天栄	1	1	27	3	1	0	1	1	35	1	1	0	0	1	0	3	38
鈴峰	1	1	16	3	1	0	0	1	23	3	1	0	0	1	0	5	28
合 計	10	12	312	42	11	1	1	13	402	28	7	1	0	10	3	49	451

4 幼稚園園児数・教職員数

令和7年5月1日現在

園 名	園 児 数 及 び 学 級 数								教 職 員 数		
	3 歳児	学級数	4 歳児	学級数	5 歳児	学級数	合 計	学級数	園長	教員等	合 計
国府	12	1	10	1	16	1	38	3	1	9	10
旭が丘	20	1	29	1	42	2	91	4	1	19	20
飯野	—	—	4	1	10	1	14	2	1	5	6
玉垣	20	1	23	1	26	1	69	3	1	16	17
神戸	—	—	7	1	14	1	21	2	1	6	7
合計	52	3	73	5	108	6	233	14	5	55	60

5 園児・児童・生徒数及び学級数の推移



各年度 5月1日現在

	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校	児童数	12,576	12,794	12,973	13,000	12,847	12,591	12,266	12,409	11,772	11,682
	学級数	475	497	508	511	509	507	502	490	478	482
中学校	生徒数	5,367	5,531	5,608	5,658	5,720	5,995	6,044	6,200	6,051	6,005
	学級数	168	190	189	185	192	202	206	213	206	205
幼稚園	園児数	953	894	905	860	810	744	731	659	662	603
	学級数	38	38	40	36	37	31	34	28	29	25

	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学校	児童数	11,443	11,232	11,204	10,845	10,749	10,362	10,165	9,912	9,523	9,249
	学級数	477	471	469	462	455	462	468	471	459	454
中学校	生徒数	5,810	5,771	5,471	5,433	5,258	5,366	5,188	5,159	4,998	4,845
	学級数	195	196	194	190	185	187	189	194	190	190
幼稚園	園児数	542	518	525	487	401	283	228	216	230	233
	学級数	25	23	24	23	21	17	15	13	13	14

第6章 幼稚園教育・学校教育

1 幼稚園教育・学校教育の振興と充実

確かな学力を身に付け、グローバルな視点で主体的に未来を創る子どもの育成	
学力向上	① 「授業力UP5★^{*1}」を活用した授業改善 基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、体験活動等を通じ、こども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら課題の発見やその解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を一層推進する。 ② ICTを活用した学びの促進 端末活用による「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を促進するとともに、体験的活動の充実など、リアルとデジタルを融合した授業づくりに取り組む。 ③ 学力×ICTプロジェクト会議を通した市内共通取組の推進 教育委員会事務局と小中学校長代表で構成するプロジェクト会議を実施し、市全体の学力向上に向けた方針及び共通取組について協議・発信し、成果や課題を市内全体に還流する。 ^{*1} 授業力UP5★：市独自で、授業改善のための5つの視点を示したもの。
教育DXの推進	① 情報活用能力の育成 児童生徒の情報活用能力の育成を図るために、「鈴鹿市版 情報活用能力体系表」の活用、教職員対象の研修講座の充実、指導主事^{*2}による指導助言、各中学校区での教職員の主体的な取組による推進体制づくりを進め、ICTを活用した教育活動の充実を図る。 ② 情報モラル教育の充実 端末の日常的な活用を一層推進することを前提として、保護者の理解・協力を得て、発達の段階に応じた情報モラル教育の充実を図る。 ^{*2} 指導主事：学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長や教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局におかれる職。教育課程、学習指導、教材、学校の組織編制その他学校教育の専門的事項の指導を行う職務。
英語教育	① 「CAN-DO リスト^{*3}」を踏まえた英語教育の推進 「言語を用いて何ができるようになるか」という観点から、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の4技能5領域の力を総合的に育成するため、面接、エッセー、スピーチ等の各種パフォーマンステスト^{*4}を適切に実施することにより、児童生徒の達成状況を把握するとともに、言語活動を充実させた授業改善を推進する。 ② ICTを活用した新たな学びの創造 ICTを活用した特色ある教育活動として英語学習を推進し、学習者用デジタル教科書と従来の紙教科書の併用や、学校外とのオンラインによる遠隔交流など、生きた英語力を育むための実践的な取組を推進する。

	③ 外国語指導助手の活用 児童生徒に「生きた英語」の提供や、日常的に即興で伝え合う活動など、「英語によるコミュニケーション」中心の学習を行うため、外国語指導助手の効果的な活用を図る。 *³ CAN-DOリスト：学習指導要領に基づき、生徒に求められる英語力を達成するための学習到達目標をリストにしたもの。 *⁴ パフォーマンステスト：英語の知識量を測定するのではなく、英語を用いて実際に話したり、書いたりする実践的スキルがどの程度身に付いているのかを測定するために実施するテスト。
読書活動	① 不読率*⁵の低減 こどもたちが日常から本に親しむことができるように読書活動の推進を図るとともに、学校図書館担当者及び司書教諭、学校図書館巡回指導員*⁶、図書ボランティア等と連携して、学校図書館を活用した取組の充実を図る。 ② デジタル社会に対応した読書環境の整備 言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様なこどもたちの読書機会の確保や、非常時における図書等への継続的なアクセスを可能とするため、こどもたちの健康や発達段階等に配慮しつつ、電子書籍等の利用など、学校図書館のDXを進める。 ③ 多様なこどもたちの読書機会の確保 全てのこどもたちの可能性を引き出すために、読書バリアフリー法*⁷を踏まえた視覚障がい者等が利用しやすい書籍の充実や、日本語能力に応じた支援を必要とする児童生徒のための多言語図書等の読書環境の整備を行い、読書機会の確保に取り組む。 ④ こどもの視点に立った読書活動の推進 こどもたちが主体的に学んだり、楽しんだりするために、自発的な読書活動や学校図書館の活用に取り組む。そのため、こどもの意見を聴取する機会を確保するとともに、図書委員等のこどもが学校図書館の運営に主体的に関わる活動を推進する。 ⑤ 鈴鹿市立図書館との連携 市立図書館からの本の貸出、社会見学、市立図書館主催のイベントへの参加等を通じた連携を図り、こどもたちが図書館や本をより身近に感じられる取組を推進する。 *⁵ 不読率：1か月間に一冊も本を読まないこどもの割合。 *⁶ 学校図書館巡回指導員：学校図書館を活性化させ、こどもたちの読書活動や学習活動及び図書館運営を支援するために、小中学校を巡回し指導する図書館司書、図書館司書補、司書教諭の資格等をもつ指導員。 *⁷ 読書バリアフリー法：文部科学省が2019（令和元）年6月に策定し、障がいの有無に関わらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に向けて、視覚障がい者等の読書環境の整備を推進するための法律。

就学前からの 一貫した学びの 充実	① 円滑な接続に向けた連携強化 小学校中学年以上における一部教科担任制及び小学校児童と幼稚園園児との交流等を行う。 ② 中学校区等における研修体制づくりの推進 教育の質的向上を図るために、各種研修会や公開授業等において、中学校区を基本とした研修体制づくりを行う。また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続のため、「鈴鹿市版架け橋プログラム」を活用する。 ③ 小中一貫教育の実践 「鈴鹿市幼小中一貫教育ガイドライン」を基に、中学校区を中心とした実践を進める。
キャリア教育 及び主権者教育	① キャリア教育の充実 「鈴鹿市版キャリア・パスポート*⁸」を活用し、自身の変容や成長を自己評価できる機会を計画的に設ける。また、中学校での「職場体験学習」や地域団体の出前講座等を通して、望ましい労働観や職業観の育成を図るなど、主体的に進路を選択決定する態度や意思、意欲等を培う教育の充実を図る。 ② 主権者教育の充実 国や社会の問題を自分の問題として捉え、主体的に考え、判断し、行動していく主権者を育成するために、社会科や総合的な学習の時間を中心に、地域の諸課題について考える学習の充実を図る。また、こども議会（会議）の取組を通して、市政の仕組みと議会等の活動に関心を高めたりする等、将来、有権者となるこどもたちの政治意識を高める活動の充実を図る。 *⁸鈴鹿市版キャリア・パスポート：児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるように工夫されたファイル。
自ら学ぶこども の育成	① こどもが自ら学ぼうとする学習の創造 ・STEAM教育につながる教科等横断的な学習や探究的な学習（地域の課題などから、こどもが自分でテーマを決めて調べ、話し合い、解決していく学習活動）などを通じ、協働しながら主体的に学ぶ学習活動を推進する。 ・こどもたちの能動的な学びを支援するために、在籍する学校や教職員の経験に左右されないよう、各校園におけるOJTの活性化や、学力向上支援員・指導主事・指導教諭*⁹による指導・助言等の充実を図る。 ・こどもたちの学びを充実させるため、教職員の授業観の転換を図る。そのために、教職員もそれぞれの経験年数や職種に応じて、最新情報を含め、自律的・継続的に学び続けることにより、自らの資質・能力の向上を図り、日々の教育活動に生かす。 ・こどもたちが自ら問題を発見・解決したり、自分の考えを形成したりする過程で、ICTを適切・効果的に使いこなせるよう、教職員のICT活用指導力の向上を図る。その方法として、従来の集合型だけでなく、放課後の短時間オンライン研修やハイブリッド型・動画視聴型との併用など、ICTを有

	効活用した研修を実施する。 *⁹ 指導教諭：児童生徒の教育をつかさどり、並びに他の教諭等への教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う職務。
--	---

自己肯定感を高め、多様性を認め合う子どもの育成	
特別支援教育	① 途切れのない支援体制の充実 途切れのない支援を行うために、特別支援教育コーディネーター*¹⁰を中心に、5歳児健診後のフォロー等、学校・幼稚園・保育所及び「すずっこスクエア*¹¹」などと連携し、より一層の引継体制の充実を図る。また、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を含む「すずっこファイル」を作成するとともに、進学や転学時・進級時の引継や、継続的な支援などにおいて活用を進める。さらに、特別支援教育に関する教員の専門性の向上を図るため、研修会等を計画的に実施する。 ② 通級による指導の充実 通級指導教室*¹²における巡回指導*¹³、アウトリーチ*¹⁴の取組を推進し、個に応じた適切な支援を講じ、学習面及び生活面で困り感を抱える児童生徒の状況改善を図る。 ③ 特別支援教育プロジェクト会議による方向性の検討 本市の特別支援教育の充実に向けて、教育委員会事務局や大学教授、小中学校長で協議を行う。特別支援教育を推進するよりよい方法を検討し、市内小中学校で実践する。 ④ 特別支援学校や関係機関と連携した教育 ・ 特別支援学校や関係機関と連携し、児童生徒の実態に応じた教育課程の編成を進める。 ・ 関係機関の助言を基に、個々のニーズに応じたよりよい支援を検討し、通常学級、特別支援学級等それぞれの学びの場における、支援の充実を図る。 ・ 医療的ケア児について、医療的ケア運営協議会を開催し、医療、保育、教育を担当する機関が緊密な連携を図り、就学後の円滑な医療的ケアの実施につなげる。 *¹⁰ 特別支援教育コーディネーター：各学校における特別支援教育の推進のため、主に校内委員会・校内研修の企画・運営、関係機関・学校との連絡・調整、また保護者からの相談窓口などの役割を担う者。 *¹¹ すずっこスクエア：2019（令和元）年に開設された、集団へのなじみにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配を持つこどもとその保護者の相談を受けたり、こどもの特性に応じたサポートを一緒に考えたりする、本市独自の相談機関。 *¹² 通級指導教室：通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に対して、一部の授業について、当該児童生徒の障がいに応じた特別の指導を行う場。

	鈴鹿市では、言語通級指導教室、発達障がい等通級指導教室を設置。 *¹³ 巡回指導：通級指導教室担当者が対象の児童生徒の在籍する学校へ巡回して指導を行うこと。 *¹⁴ アウトリーチ：通級指導教室担当者が通級による指導を受ける児童生徒の在籍校を訪問し、情報収集を行ったり、担任との連携を深めたりすること。
道徳教育	① 道徳科の授業改善 道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を進める。特に、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの実現のため、担当者会議等も含めた公開授業の積極的な実施により、好実践の共有に努め「考え、議論する道徳」をめざす授業改善を行う。 ② 学校教育活動全体を通じた道徳教育の推進 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、道徳教育推進教師*¹⁵を中心とした校内指導体制を機能させるとともに、家庭・地域とも連携し、「特別の教科 道徳」を要として、学校教育活動全体を通じた道徳教育を行う。 *¹⁵ 道徳教育推進教師：校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師。

心身の健康を自ら育み、豊かな感性を身に付けたこどもの育成	
心身の健康と食に関する教育	① 日常的な体育活動の推進 幼児の体力向上実践プログラムや児童生徒の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果分析を基に、授業改善や体力向上に向けた日常的な体育活動に取り組む。 ② 健康課題を解決するための取組の推進 外部指導者を活用した健康教育出前講座や小中学校における教科指導、保健だよりの発行などにより、疾病予防や生活習慣病対策の啓発、性や薬物乱用などに関する理解の深化に取り組む。 ③ 食育の推進 栄養教諭等と食育担当者が中心となり、家庭、地域との連携による食育を推進する。
文化・芸術活動	① 芸術活動の推進 地域や関係団体等と連携し、美術作品展や科学作品展、書写展、音楽会などを実施することにより、芸術活動の発表の場を充実させる。 ② 「未来応援人」の活用推進 文化・芸術及び伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験できる機会を提供するとともに、学校・園の要請に応じた講師を派遣する。 ③ ICTを活用した文化・芸術教育の充実 中学校区での文化・芸術活動の交流を推進する。

家庭・地域とともに子どもの成長を支える教育環境づくりの推進	
休日の部活動 地域移行	① 地域移行に向けた調査研究 他市町の好事例の共有を図るとともに、市内の中学校に設置されている部活動の代表教員との意見交換や競技団体との協議を行い、地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を進める。 ② モデル事業の実施 地域移行に向けた調査研究を受け、実施可能な種目からモデル事業として取り組み、成果と課題を整理し、事業拡大につながるよう取り組む。 ③ 体制の構築 「部活動の地域移行に関する協議会」での意見や、モデル事業の結果を踏まえて、環境の整備に向けた体制構築に取り組む。
安全・安心の 学校づくり	① 交通安全、防犯、防災・減災教育の充実 ・「交通安全教室」や「連れ去り防止訓練」「不審者侵入対応訓練」等に警察や関係団体と連携して取り組む。 ・児童生徒が自ら適切に判断し、主体的に行動する態度を育成するため、防災・減災に関する意識や知識の向上を図り、座学・体験・訓練・講演、ICT機器の活用等様々な方法を取り入れた取組を推進するとともに、女川中学校との交流を通じた防災・減災教育に取り組む。 ・発達段階に応じた実効性のある計画的・系統的な防災訓練を行う。 ② 家庭、地域及び関係機関などと連携した安全確保の推進 青色回転灯等装備車によるパトロールの実施、安全安心ボランティアなどとの連携、保護者や地域住民とともに行う防災教育、「鈴鹿市公式LINE」システムの活用などを行い、こどもたちを守る体制の整備を行う。 ③ 通学路の安全確保 道路管理者や警察などの関係機関と連携し、鈴鹿市通学路交通安全プログラム^{*16}に基づく通学路の合同点検や危険箇所の改善に取り組む。 ^{*16} 鈴鹿市通学路交通安全プログラム：本市の関係機関が連携して、通学路の安全対策を図るための基本方針や年間活動計画などを定めたプログラム（2015（平成27）年3月策定）。
郷土教育及び 環境教育	① 地域人材や社会教育施設等を活用した地域学習 ・地域の良さや歴史、文化、豊かな自然を学ぶため、地域の人材や社会教育施設等を活用した体験学習を推進する。 ・伝統の継承やSDGs、カーボンニュートラル^{*17}等の視点を取り入れながら、地域の良さを発信したり、地域の抱える課題等について解決策を考え発信したりするなどシビックプライドを涵養する地域学習に取り組む。 ② 地域教材の開発と活用 こどもたちが地域の伝統や産業、自然環境を学び、理解を深め、誇りをもって語れるようになるために、体系的に郷土の豊かな歴史文化を学び、郷土への誇りと愛着を育むことができるような地域教材の授業活用案等を作成し、郷土教育の充実を図る。 ^{*17} カーボンニュートラル：温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

2 令和7年度研究主題一覧

(1) 幼稚園

園 名	研 究 主 題
国 府	感じ、考え、育ち合うこどもの育成 ～ 身近な環境と豊かにかかわり合える援助の工夫 ～
旭が丘	すべての子どもたちが輝いていられる幼稚園をめざして ～ 集団のなかで多様な子どもたちの育ちを保障するための教育的配慮とは ～
飯 野	幼児期からの主体的・対話的で深い学びをつなぐ ～ 連携・接続から学びの連続へ ～
玉 垣	こどもの心が動く瞬間を豊かな体験に ～ やりたい しりたい もっとやりたいを引き出し、共に創り出す保育 ～
神 戸	こどもの主体性を育む環境とは

(2) 小学校

校 名	研 究 主 題	教科・領域
国 府	ともに学ぶ楽しさを味わい、主体的に活動するこどもをめざして ～ こどもから出発する授業 ～	国語科 算数科 全領域
庄 野	自分の考えをわかりやすく伝え合い、ともに学び合う児童の育成	全教科 全領域
加佐登	主体的に対象と関わり、共に高め合う子どもの育成 ～ 複線型算数の授業を通して ～	算数科
牧 田	伝え合う力を高める「話すこと・聞くこと」の指導の工夫 ～ 対話的な学びを通して ～	国語科
清 和	自らの学びを調整できる子ども ～ 学習者主体の授業を通して ～	算数科
石薬師	自ら学ぶ子ども、共に伸びる子どもの育成 ～ 非認知能力「やりぬく力」を発揮する学びのデザイン ～	国語科 算数科 理科
白 子	自他を認め合い、互いの思いを大切にできる子	全教科 全領域
鼓ヶ浦	自ら考え、学びあう子どもの育成 ～ 伝えあうよさを実感できる授業づくりを目指して ～	国語科
旭が丘	生きて働く言葉の力の育成 ～ 向き合う 味わう 楽しむ ～	国語科
桜 島	自ら思いや疑問をもち、実現・解決する子の育成	算数科 理科 体育科 特別支援教 育
愛 宕	主体的に学び、考えを伝えあうこどもの育成 ～ 協働的な活動を通して ～	算数科
稲 生	自ら問いをもち、学び続ける子どもをめざして ～ 地域に学ぶ生活科・総合的な学習の時間を通して ～	生活科 総合的な 学習の時間
飯 野	主体的に学習に取り組み、仲間とともに学び合う子を育成する授業づくり ～ 確かな学力の育成を目指して ～	算数科
明 生	自ら学び、聴き合い深め合う子どもをめざして	全教科 全領域

河 曲	自ら考え、学び続ける子の育成 ～ 一人ひとりが自分の考えをもち、伝え合い、学び合う授業を通して ～	国語科
一ノ宮	「思いや考えを聴き合い、学びとつながりを深める子どもの育成」 ～ 対話によって学びが深まる授業づくり ～	算数科
長 太	みんなで授業をつくる ～ 自分の考えをもち、自分のことばで伝え合い、ともに学び続ける子 ～	全教科 全領域
箕 田	対話を通して、学びを深め合う子どもの育成 ～ 子どもも教師も対話から得る楽しい学びを目指して ～	算数科
若 松	自ら考え、豊かな関わりの中でともに学び合う子の育成	算数科
玉 垣	自ら問いをもち、主体的に問題解決に取り組む子どもの育成 ～ 非認知能力の観点を大切にして ～	生活科 総合的な学 習の時間
神 戸	主体的に学びに向かう子の育成 ～ 自分の考えを伝え合う対話的な活動を通して ～	全教科
合 川	自ら学び続けるこどもの育成 ～ つながりを意識した探究的な学習を通して ～	生活科 総合的な学 習の時間
天 名	自ら学び続けるこどもの育成 ～ 未来を切り拓く天栄のこども ～	全教科 全領域
栄	自ら学び続けるこどもの育成 ～ 未来を切り拓く天栄のこども ～	全教科 全領域
郡 山	自ら学び続けるこどもの育成 ～ 考えを伝え合い、ともに学び合う授業づくりを通して ～	全教科 全領域
鈴 西	対話を通して、主体的に粘り強く課題に向かい解決していく子の育成	算数科
椿	自他を認め、安心して学び合えるなかまづくり	国語科
深伊沢	人とのかかわりを大切にし、主体的に学び続けるこどもの育成	全教科 全領域
庄 内	自分の思いや考えを大切にし、進んで伝え合う子の育成 ～ 相手意識・目的意識を持った主体的な伝え合いをめざして ～	国語科
井田川	聴き合い、伝え合い、主体的に学ぶ子どもをめざして ～ 「わかる！」授業づくりと安心して学び合える学級集団づくりを 通して ～	算数科

(3) 中学校

校 名	研 究 主 題	領 域
平田野	「学び合い」から互いを認め合い、生きる力をもつ生徒の育成 ～ 探究のプロセスを活用して ～	全領域
創 徳	一人ひとりの学びを保障する ～ 生徒主体の複線型授業を通して ～	全教科 全領域
白 鳥	互いに支え合い、ともに高め合い、活動できる生徒の育成 ～ 違いを認め合い、つながりを大切にする関係をめざして ～	全教科 全領域
神 戸	Heartful 神中 ～ 安心できる学校、夢中になれる授業を目指して ～	全教科 全領域
大 木	自ら学び、つながりあう生徒の育成 ～ 「教員と生徒による見通しの共有」と 「探究のプロセスに沿った複線型授業」を通して ～	全教科 全領域
千代崎	「対話」を軸とした学びの深化 ～ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」による、深い学びの実現と 系統的な教育の推進 ～	全教科 全領域
白 子	互いに認め合い、主体的に学ぶ生徒の育成	全教科
鼓ヶ浦	自ら学ぶ魅力的な授業の創造 ～ 学び合いと複線型授業の一体型を目指して ～	全領域
天 栄	つながりを大切にして、自ら学び続ける子どもの育成	全領域
鈴 峰	自ら学ぶことのできる生徒の育成のための指導の工夫 ～ 探究のプロセスと教科の見方・考え方を通して ～	授業を中心と したすべての 教育活動

3 研究委託校(園)

(1) 鈴鹿市教育研究会研究委託校(園)・研究指定校(園)

① 令和6・7年度 [令和7年度発表校(園)]

	校(園)名	研 究 主 題	教 科 領 域	発 表 日
小 学 校	石薬師	自ら学ぶ子ども、共に伸びる子どもの育成 ～非認知能力「やりぬく力」を発揮する学びのデザイン～	国語科 算数科 理科	11/27 (木)
	愛宕	主体的に学び、考えを伝えあうこどもの育成 ～協働的な活動を通して～	算数科	10/17 (金)
中 学 校	大木	自ら学び、つながりあう生徒の育成 ～「教員と生徒による見通しの共有」と 「探究のプロセスに沿った複線型授業」を通して～	全教科・ 全領域	11/21 (金)

② 令和7・8年度 [令和8年度発表校(園)]

	校(園)名	研 究 主 題	教 科 領 域	
幼 稚 園	飯野	幼児期からの主体的・対話的で深い学びをつなぐ ～連携・接続から学びの連続～ ※令和7年度に発表	全領域	発表日 11/11 (火)
小 学 校	桜島	自ら思いや疑問をもち、実現・解決する子の育成	算数科・理科・体育科・ 特別支援教育	
	箕田	対話を通して、学びを深め合う子どもの育成 ～子どもも教師も対話から得る楽しい学びを目指して～	算数科	
中 学 校	鈴峰	自ら学ぶことのできる生徒の育成のための指導の工夫 ～探究のプロセスと教科の見方・考え方をを通して～	授業を中心としたすべての教育活動	

(2) 文部科学省・三重県教育委員会研究委託校

名	称	指定年度	校 名
令和7年度地域と学校の連携・協働体制構築事業		令和7年度	全小中学校
令和7年度子どもたちの自己肯定感を涵養する授業づくり支援事業		令和7年度	白子中学校
令和7年度ICTの効果的な活用で創る新しい学びプロジェクト		令和7年度	鈴峰中学校 深伊沢小学校

令和7年度リーディングDXスクール事業	令和7年度	天栄中学校区
令和7年度道徳教育総合支援事業（道徳教育アドバイザー派遣）	令和7年度	創徳中学校

4 特別支援教育

障がいのあるこどもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、こども一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

また、全てのこどもたちが、地域で共に生活し、共に学ぶ、より包括的な教育としての「インクルーシブ教育」の考えのもと、関係機関が連携を図りながら、その時点で最も適切な指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することにより、就学前から卒業までの切れ目のない総合的な支援の充実を図る。

さらに、こどもがあらゆる教育の場で、一貫した適切な指導や支援を受けられ、こどもとともに保護者が総合的な相談・支援を受けられるよう、教育環境の整備の充実を図る。

(1) 各学校における特別支援教育を行うための体制整備

① 特別支援教育に関する校内支援委員会の設置

校長のリーダーシップのもと、教頭、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、対象児童生徒の学級担任、特別支援学級担任、支援員、介助員等で構成し、「すずっこファイル」を活用しながら、対象児童生徒の実態把握や支援方策の検討等を行う。
また、学校が組織として機能するよう多様な機会をとらえて情報共有を行う。

② 「すずっこファイル」の活用

特別な支援を必要とするこどもたちに対して、切れ目のない支援を推進するため、保護者へ「母子健康手帳」の交付の際に「すずっこファイル」を配布し、「すずっこファイル」の有効活用を進める。「すずっこファイル」は、生まれた時からのこどもの成長の経過や支援内容等を記録することができる。そして、小中学校に入り、支援を必要とするこどもには、これまでと同様に一貫した継続的な支援を図るため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」などを作成し、円滑かつ確実な引継ぎに活用していく。



③ 特別支援教育コーディネーターの活用

特別支援教育を推進するために、保護者や校内職員、関係機関との連携の役割を担う、特別支援教育コーディネーターを各校に配置している。

④ 教員の専門性の向上

特別な支援を必要とする幼児児童生徒への教育支援の在り方についてや、特別支援教育コーディネーター及び特別支援学級担任等をはじめ校内全体の資質向上のため

めの研修等を開催し、教員の専門性の向上を図る。

また、各校から市や県が主催する研修講座へ積極的に参加し、その内容を校内でフィードバックすることで、教員の特別支援教育への理解を深める。

(2) 教育委員会における支援

① 特別支援学級の現状

本年度、小学校では知的障がい学級 54、自閉症・情緒障がい学級 52、肢体不自由学級 6、病弱学級 2、難聴学級 2 で、計 116 学級、中学校では知的障がい学級 23、自閉症・情緒障がい学級 18、肢体不自由学級 2、難聴学級 2、弱視学級 1 で、計 46 学級を設置している。

② 通級による指導の充実

児童生徒の在籍校や専門機関との連携のもと、それぞれのニーズに応じて、個別指導や保護者との相談等を行う。本年度は、言語通級指導教室（3校）、発達障がい等通級指導教室（9校）を設置している。送迎手段がなく指導を受けられない児童生徒のために巡回指導を行ったり、通級で学んだことを児童生徒が在籍校でより一層生かすためにアウトリーチを行ったりする等、環境を整備している。

新規に通級指導教室が設置された際に、円滑に運営できるよう作成した「発達障がい等通級指導教室新設マニュアル」を活用する。

③ 「特別支援教育コーディネーター会議」の開催

保育所、幼稚園及び学校による「特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、学校（幼稚園・保育所）が抱える問題や現状を出し合いながら、よりよい学校（幼稚園・保育所）内の支援体制の在り方を検討・研修する。

年に1回、私立幼稚園・私立保育園・認定こども園も参加し、中学校区交流会において、効果的な支援方法等の検討・交流を行っている。

④ 「特別支援教育プロジェクト会議」の開催

本市の特別支援教育の充実に向けて、大学教授や校長等で構成されるプロジェクト会議を開催し、特別支援教育の推進に向けた、より良い方策等を検討し、全小中学校で実践する。

⑤ 特別支援学校のセンター的機能の活用

一人ひとりの子どもたちに合わせた適切な支援を行うために、県立特別支援学校が実施している教育相談等を積極的に活用する。

⑥ 「医療的ケア運営協議会」の開催

医療、保育、教育を担当する機関が緊密な連携を図り、就学後の円滑な医療的ケアの充実につなげるために、医療的ケア運営協議会を開催し、ガイドラインに沿った運

営の検証、災害時の対応等についての協議等を行う。

(3) こども政策部における支援

① 5歳児健診や健診後フォロー及び就学後フォローの実施

市内全ての満5歳児を対象に、集団適応に課題を抱える児童の早期発見、早期支援のための健診を実施する。健診後は、在籍する幼稚園・保育所（園）や学校を訪問し、健診後フォローや就学後フォローを実施する。

② 「引継ぎ支援会議」の開催及び「引継ぎフォロー」の実施

在宅（発達支援事業所への通所児童含む）から幼稚園・保育所（園）へ、在宅や幼稚園・保育所（園）から小学校へ、小学校から中学校へなど、在籍機関が変わる時に、保護者や関係機関が参加し、以前の支援を引き継いでいくための会議（「引継ぎ支援会議」）を実施する。また、「引継ぎ支援会議」を実施したこどもが就学・進学した学校を訪問し、支援のための観察を行い、「引継ぎフォロー」を実施する。

③ 保護者や児童への支援

「すずっこスクエア」で、集団への馴染みにくさや苦手さなど、何らかの課題や心配をもつ児童と保護者の相談にのったり、児童の特性に応じたサポートをともに考えたりする。

④ 巡回相談の実施

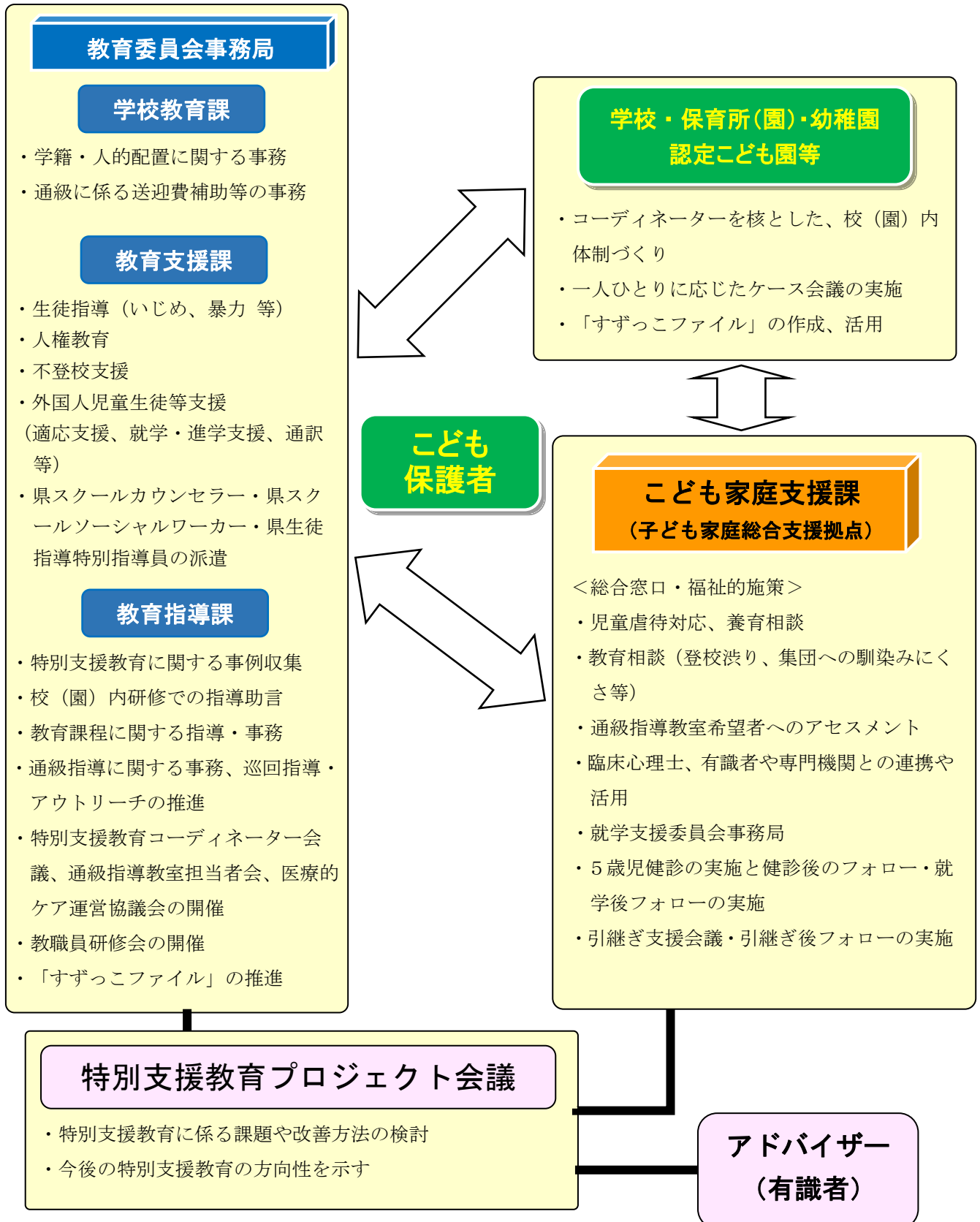
臨床心理士等を要請に応じて、学校、保育所（園）、幼稚園、認定こども園等に派遣し、特別な教育的ニーズのある幼児児童生徒のアセスメントや指導内容・支援方法に関する助言等を行い、学校、保育所（園）、幼稚園、認定こども園等における特別支援教育の充実を図る。

⑤ 就学支援委員会

就学支援委員会は、支援を要する幼児児童生徒が小中学校等に就学・進学するにあたって、その能力や可能性を伸ばし、社会参加や自立を可能な限り実現するための適切な就学判定を行う。（就学支援委員会は、医師、児童福祉施設等職員、県立特別支援学校教員及び市内小中学校教員、指導主事、その他委員会が必要と認める機関の職員で構成される。）

教育委員会事務局とこども政策部の連携による 特別支援教育の推進

配慮が必要な子どもたちへ、よりよく切れ目のない支援をするために、教育委員会事務局とこども政策部が連携して対応する。



5 教育研究・教職員研修

鈴鹿の教育の質の向上を図るため、教育に関する調査研究、教材開発、教職員研修、教育情報の収集・提供等の事業を行う。

(1) 教育研究・教材開発

鈴鹿市の教育課題を把握・分析し、本市の重点教育課題に対応した研究及び教材開発を行う。

- ① 全国学力・学習状況調査を活用した調査・分析を行う。
- ② 調査研究を基に、教育実践に役立つ教育資料を作成し、鈴鹿市教育委員会事務局特設サイトを通じて市内教職員に周知、共有する。

【令和7年度調査研究テーマ】

「深い学び」の実現へ向けた授業づくり

「ふるさと・鈴鹿市の誇りと愛着を育む授業づくり

～【こどもが輝き 人と文化を育むまち】の実現にむけて～

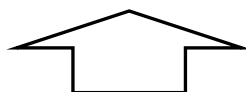
- ③ 調査研究報告会を開催する。

(2) 教職員研修

これからの時代の教職員に求められる資質・能力（教職員に必要な素養、学習指導力、生徒指導力、特別な配慮や支援を必要とするこどもへの対応力、ICT や情報・教育データの利活用能力等）の向上を図るため、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を踏まえた、研修講座や教育講演会を開催する。

① 研修講座の編成方針

- 若手教員育成、専門研修（教科等及び職務研修）、テーマ別教育課題研修、管理職研修の4つの構成で研修講座を組む。
- 研修内容に応じて、集合型やオンライン型、動画視聴型など多様な形態で研修講座を企画する。



- ・ 鈴鹿市の教育課題を把握し、その中で特に重点となる教育課題に対応した研修講座を計画的に実施する。
- ・ 学校及び園における研修の充実に資する研修講座を行う。
- ・ 若手教員育成のための研修講座の充実に図る。
- ・ 今日的教育課題に即し管理職を対象とした研修講座の充実に図る。
- ・ 教育委員会事務局だけでなく、地域医療推進課やこども家庭支援課等とも連携し、研修講座を企画する。

② 研修体系

教職生活全体を通じて学び続ける教職員を継続的に支援するため、教職員がそれぞれのライフステージや職務に応じた、高度な専門知識、実践的指導力、人間力を高めることができる研修を実施する。

【令和 7 年度研修講座一覧】

ステージ I	若手教員育成	●授業力向上研修会（2 回） ●学級づくり
ステージ I ～ IV	専門研修	【教科等研修】 ●国語 ●算数 ●理科 ●外国語
		【職務研修】 ●教職員コンプライアンス ●アンガーマネジメント ●情報セキュリティ
管理職	テーマ別教育課題研修	●ICT 活用（7 回） ●特別支援教育 ●キャリア教育 ●授業力向上（3 回） ●幼児教育 ●人権教育（5 回） ●不登校支援 ●生徒指導 ●日本語教育 ●SDGs ●学校経営連続講座（4 回） ◇地域医療推進課共催 ●メンタルヘルス ◇こども家庭支援課主催 ●教育相談研修会 ●特別支援教育研修会（基礎編） ●児童虐待防止研修会（2 回）
		●学校マネジメント（5 回） ●学校経営連続講座（4 回）

全 50 講座

ライフステージ

I 基礎形成期（初任～教職経験 5 年次）

II 伸長期（教職経験 6 年次～10 年次）

III 充実期（教職経験 11 年次～20 年次）

IV 発展期（教職経験 21 年次以降）

③ 若手教員育成への支援

- 学力向上支援員による、経験年数5年以下教員の指導力向上に向けた指導・助言
- 指導教諭等による公開授業研究会において、学級指導や授業力について助言

④ 教育講演会（鈴教研全員学習会）

- 全教職員及び一般を対象とした講演会の実施
令和7年度

演題：全ての人が輝ける社会に向けて

講師：夏目 浩次 氏（久遠チョコレート代表）

会場：鈴鹿市役所12階1203大会議室 及び 各所属校・園

⑤ 鈴鹿市教育研究会との連絡調整

（3） 教育情報の収集・提供

教育図書・資料等の充実と教育サービスの一層の向上を図り、市内教職員の教育活動を支援する。

① 教育に関する情報の提供

【本年度、特に注力している発信内容】

- ・ 1人1台端末を活用した個別最適で協働的な学びの授業実践
- ・ 授業改善のポイント 等
- ・ デジタルを活用した校務改善

【発信方法】

- ・ 鈴鹿市教育委員会事務局教育指導課研究グループだより「研究×実践」
- ・ 鈴鹿市教育委員会事務局特設サイト内 「ICTシェアサイト」
- ・ 鈴鹿市教育委員会ウェブサイト

② 教育資料の収集・保存、教育図書の貸出

③ 市内外の研究発表会の情報の提供

④ 教材、指導方法の相談 等

第7章 人権教育・多文化共生教育

1 めざす姿

<人権教育>

こどもたちが、身の回りにある人権問題・いじめ問題に対する理解と認識を深め、自分も他者も大切に、互いの人権を守るための実践行動ができる力を身に付けています。

<多文化共生教育>

こどもたちが互いの言語や文化、習慣を認め合い、安心して生活を送り、社会を共に生きていこうとする力を身に付けています。

2 重点目標

- 教育活動全体を通じた人権教育・いじめ防止の推進
- 学校・園、家庭、地域、関係機関等と連携した取組の推進
- 人権感覚豊かな教職員の育成と指導力の向上
- 人権教育推進計画、人権教育カリキュラムに基づいた人権教育の推進
- 児童生徒自身が主体的に、いじめや差別をなくす取組の充実
- 多文化共生の人権感覚の育成と学校全体で取り組む体制づくりの構築

3 主な取組内容

(1) 学校・幼稚園における人権教育の推進

- ①人権教育推進計画や人権教育カリキュラムに基づき、教育活動全体を通じた人権教育を計画的・組織的に進める。
- ②中学校区では、人権教育カリキュラムに基づき、それぞれの地域の人権課題に応じた総合的・系統的な人権教育の推進を図り、授業実践交流を行う。
- ③中学校区こども人権フォーラムを開催し、中学校区でこども人権ネットワークづくりを進める。
- ④人権教育の取組を、積極的に家庭・地域に発信する。
- ⑤学校では、「こどもの権利条約（児童の権利に関する条約）」について学習する機会を位置づける。
- ⑥「人権問題啓発ポスター」「人権問題啓発カレンダー」「人権作文集」を作成する。

(2) 鈴鹿市人権教育センターの機能強化

- ①人権教育センターを要とした学校・幼稚園の人権教育推進に向けて、人権教育センター職員による研修会等の充実や学校支援に取り組む。
- ②障がいや国籍など、様々な背景をもつこどもたちが、遊びや活動を通じて交流できる居場所づくりに取り組む。

(3) いじめ防止の推進

- ① 鈴鹿市いじめ防止基本方針、学校いじめ防止基本方針に基づき、未然防止や早期発見、いじめ事案発生時の組織的対応などの積極的な支援を行う。
- ② 児童生徒が主体的にいじめ防止の取組を行う。
- ③ 中学校生徒会研修会において、各学校のいじめ防止の取組を交流し、今後の各学校の取組の充実に活かす。
- ④ いじめを生まない集団づくりの取組や、教職員のいじめの問題への指導力・実践力向上に関する研修を行う。
- ⑤ 4月と11月を「いじめ防止強化月間」とし、幼稚園、小中学校において、いじめ反対の意思を示す「ピンクシャツ運動」を実施する。



いじめ防止強化月間の
チラシ配布

(4) 多文化共生教育の総合的な推進

① 多文化共生に関わる授業づくり

「日本語教育支援プロジェクト会議」にて日本語教育の取組や重点目標を定め、その計画に基づいて取組を推進する。

- ・ 外国人の人権に関わる理解を深め、多文化共生の人権感覚を育てる授業づくりを進める。また、各学校の多文化共生教育の取組を交流する「多文化共生教育実践E X P O」を開催する。

② 異文化を尊重しあう関係づくり

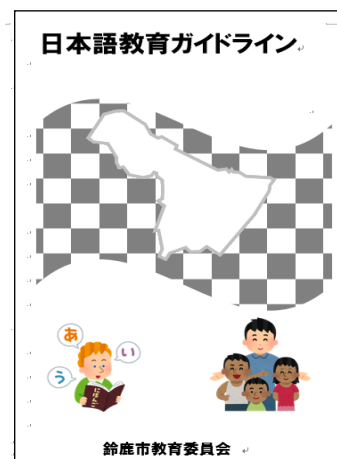
- ・ 「自分らしさ」を認め合う関係づくりやこどもたち一人ひとりの自尊感情を高める異文化交流の取組を学校全体で進める。

③ 家庭・地域との連携

- ・ 学校・幼稚園の多文化共生に関わる取組を積極的に発信し、家庭・地域と連携した取組を進める。

④ 外国人児童生徒等の就学、適応支援

- ・ 日本語教育ガイドラインに基づいた外国人児童生徒等の円滑な受け入れと継続的な支援を学校全体で取り組めるよう体制を構築し、行う。
- ・ 外国人児童生徒等や保護者などが、学校制度等について理解を深め、夢や目標をもち学校での学習に意欲的に取り組めるよう、就学ガイダンスや進路ガイダンスを開催する。
- ・ 来日間もない外国人児童生徒等などの就学支援教室「コトノハ教室」を活用し、就学や学校生活への適応支援を行う。



「日本語教育ガイドライン」

4 鈴鹿市人権教育センターの取組 （所在地：鈴鹿市一ノ宮町 500-46 TEL 384-7411）

鈴鹿市内学校園の人権教育の推進拠点として機能するとともに、こどもの権利を守り、だれもが自分らしくいきいきと暮らせる地域社会づくりをめざした施策の推進に努める。

（１）こどもの居場所づくり

（「共生交流ひろば」「ぬくたいひろば」「キラキラこども村」）

土曜日に、障がいのあるなしや国籍にかかわらず、多様なこどもたちが、学習や遊び、創作活動を通して交流する。その中で、仲間とつながることの喜びを感じながら、「共に生きること」について体験を通して学ぶ。



キラキラこども村

（２）中学生ヒューマンライツサークル（旧 人権ネットワーク）

市内の中学生が人権について考えたり、話し合ったりする。その内容や成果を学校へ発信し、人権を大切にする行動に結びつくようにしている。また、鈴鹿市と亀山市の生徒が参加する生徒会研修会でこどもたちが人権劇やネットワークの取組を発表する。



中学生ヒューマンライツサークル

（３）小中学校の人権学習の取組を支援

各校での人権学習や施設見学に訪れた児童生徒に対して、職員が講師となり人権学習を行う。

また、共生社会に向けた地域の取組や様々な人権問題についての教職員研修なども行っている。



（４）ぬくたいフェスタへの参加

2004 年から共生社会の理念の普及や地域における「障がい者問題」に関する理解を深めるために、関係団体と地域住民が協働し、開催している。

誰もが自分らしくいきいきと生きられる社会の実現に向けて、こどもたちの人権学習の発表等を通じて共に考え取り組んでいる。

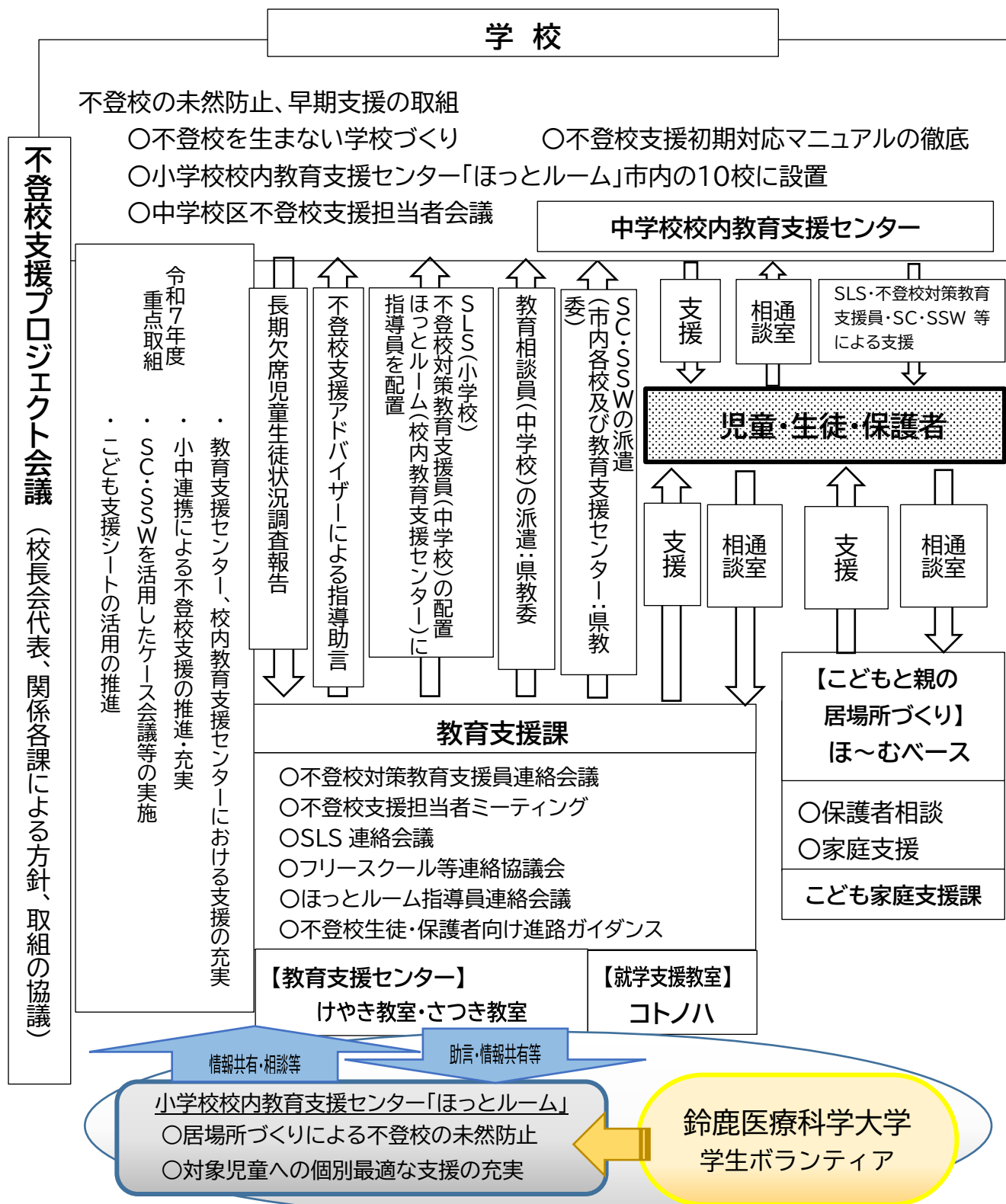


第8章 児童生徒及び学校の支援体制の充実

1 不登校児童生徒の支援

「新たな不登校を生まない」という不登校支援に基づいて、不登校を生まない学校づくりや、未然防止・早期支援に取り組むとともに、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて、関係機関と連携し支援を行う。

※ SLS:スクールライフサポーター、SC:スクールカウンセラー、SSW:スクールソーシャルワーカー



(1) 不登校を生まない学校づくり

すべての児童生徒が、日々の授業や学校生活の中で、「学校に来ることが楽しい」と感じられるような「魅力的な学校づくり」の取組を推進する。

また、各小中学校内に必要に応じて校内教育支援センターを設置し、別室における居場所づくりや学力保障など個別最適な支援の充実を図る。校内教育支援センターは中学校 10 校に設置されている。令和 5 年度より小学校 10 校に「ほっとルーム（校内教育支援センター）」を設置した。

(2) 未然防止・早期支援

不登校児童生徒の欠席状況調査や学校訪問等を通して実態把握に努め、未然防止・早期支援に取り組む。

① 早い段階で情報共有を行い、組織で対応

市内小中学校が一体となって不登校支援を組織的に行うため、不登校支援プロジェクト会議において、方策や取組を協議し発信する。

「不登校支援初期対応マニュアル」に基づいた取組の定着を進める。

② S L S : スクールライフサポーターの配置

S L S : スクールライフサポーターを小学校の実情に合わせて配置し、不登校傾向にある児童の心の悩みや不安、ストレスを和らげ、登校や学校生活の支援等を行い、不登校の初期対応に役立てる。令和 7 年度は 22 校に配置した。

③ 不登校対策教育支援員の配置

教員 O B 等を不登校対策教育支援員として中学校の実情に合わせて配置し、家庭訪問や校内サポート教室等において、学習支援や相談等を行う。令和 7 年度は 8 校に配置した。

④ S C : スクールカウンセラーの派遣

児童生徒へのカウンセリング、保護者や教職員への助言等、児童生徒への直接的・間接的な心理的サポートを行う。令和 7 年度は市内 10 中学校区・教育支援センターに派遣されている。

⑤ S S W : スクールソーシャルワーカーの派遣

問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け、関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築、支援、保護者・教職員等に対する支援・相談・情報提供、教職員等への研修活動を実施する。令和 7 年度は市内 4 中学校区・教育支援センターに派遣されている。

⑥ 教育相談員の派遣

中学校に教育相談員を派遣し、生徒の見守りや相談、気になる生徒に声をかける等能動的な相談業務を行う。令和 7 年度は市内 8 中学校に派遣されている。

(3) 不登校支援アドバイザーの派遣及び鈴鹿医療科学大学等専門家との連携

校長経験者である不登校支援アドバイザーを各学校に派遣し、不登校支援に関しての指導・助言を行う。また、不登校に関わる研修講座や不登校支援担当者ミーティング等に、鈴鹿医療科学大学の大学教授等を講師として招いたり、教育支援センターに派遣

されたＳＣやＳＳＷを講師として招いたりするなどして、教職員の資質向上を図る。

(4) 不登校支援に係る関係機関の連携

教育支援課、こども政策部こども家庭支援課が情報を共有し、学校とともに児童生徒・家庭への総合的な支援を行う。

(5) 多様な学びの場の保障

不登校児童生徒の状況に応じて、「学校に登校する」「学級に復帰する」ことだけでなく、多様な学びの場としての居場所の機能と学習保障を目指す。

① 教育支援センターの運営

「けやき教室」「さつき教室」を運営し、不登校のこどもたちに居場所を提供する。学びの保障や学校生活への復帰や社会的な自立に向けて、ソーシャルスキルトレーニングや創作活動、スポーツ活動、園芸活動、調理活動、社会体験活動といった様々な体験活動にも取り組む。

不登校児童生徒の家族支援として「ほっとさろん」を開催し保護者が思いを共有し合う場を設ける。

また、鈴鹿医療科学大学と連携し、大学生のボランティアや実習生の受入れを行う。

② ICT 機器の活用

こどもの状況に応じて、１人１台端末を活用して、オンライン授業を受けたり、担任とやりとりをしたりするなど、こどもが学校とつながりをもてるような活用方法を検討する。

③ 不登校支援の中核となる教育支援センターへのＳＣ・ＳＳＷの派遣

不登校支援として、けやき・さつき教室での支援を行う。また、通室児童生徒や不登校児童生徒、保護者に対する相談や訪問型支援の実施、教育関係機関や福祉・医療との連携や、そのためのネットワークの整備・体制づくりを行う。

2 生徒指導の支援

(1) 小中学校（幼稚園）の校種間の交流を図り、系統的で一貫した生徒指導体制を充実する。

(2) 気がかりな児童生徒に対する家庭訪問や指導を支援し、問題行動の未然防止を図る。

(3) 各中学校区で行われている「あいさつ運動」「いじめ未然防止活動」「規範意識向上活動」の取組を支援し、全市的な取組として推進する。

(4) 生徒会研修会を実施し、校則の見直しやいじめ防止の取組等の生徒の主体的な健全育成活動を支援する。

- (5) 万引き防止教室、携帯電話・スマートフォン・インターネット SNS の正しい使い方教室や薬物乱用防止教室を実施し、非行防止の啓発活動を行う。



中学校あいさつ運動



生徒会研修会



インターネットの正しい使い方
教室

3 青少年対策の推進

(1) 青少年への支援

青少年対策推進連絡調整会議をこども政策部に設置し、「こどもの健全育成活動方針」に基づき、構成団体である鈴鹿警察署や鈴鹿児童相談所、市長部局、教育委員会などが連携を図りながら、家庭、地域、学校等が一体となって、こどもの健やかな成長につながるよう社会全体で取組を推進している。また、「鈴鹿市こども議会」を開催し、こどもたちの社会参画の機会としている。

(2) 広報啓発活動

青少年の非行防止と健全育成などについて、市民の意識向上を目指し、チラシやパンフレットの配布など関係機関・団体と連携した広報啓発活動及び青色回転灯等装備車を活用した街頭広報活動等を実施する。

また、教育委員会 facebook を活用し、保護者や市民への情報提供及び広報啓発活動を実施する。

(<https://www.facebook.com/edu.suzuka>)

※教育委員会 facebook に掲載した健全育成に関する情報の件数

⇒令和6年度 19 件



(3) 調査研究活動

青少年の非行や問題行動の分析及び統計処理を実施する。また、講演会や研修会等でこの調査結果を活用し、非行防止等への意識向上を図る。

(4) サポート体制の充実

問題行動を繰り返す児童生徒について、関係機関・団体と連携し、児童生徒や保護者へのサポート活動を推進する。

4 安全で安心な生活環境の推進

(1) 青色回転灯等装備車でのパトロールの実施

青色回転灯等装備車による登下校時等のパトロール活動を積極的に実施する。



青色回転灯等装備車

(2) 安全安心パトロールの実施

地域・保護者・学校が一体となって組織されている各小中学校区パトロール隊の活動を支援し、安全安心の取組の充実を図る。

また、地域の自主防犯団体や事業所等との連携を図るなど、安全安心ネットワークの充実を図る。

(3) 防災行政無線の活用

不審者や登下校時における犯罪等、全小中学校に対して緊急を要する一斉連絡が必要な場合に、平成 23 年 3 月に導入された防災行政無線を活用する。また、初動体制の確認を兼ねた「防災行政無線活用訓練」を年 1 回実施する。

(4) 不審者情報のメール配信

こどもに危険の及ぶ恐れのある不審者情報について「鈴鹿公式 LINE」システムを活用し、保護者や市民へ情報提供を行う。

(5) その他の安全対策

- ① 安全マップづくりを推進する。
- ② 鈴鹿警察署と連携して幼稚園や小中学校での防犯教室を実施する。
- ③ 学校の防犯マニュアルの整備や防犯訓練（連れ去り防止訓練【児童対象】、不審者侵入対応訓練【教職員対象】）の充実を図る。
- ④ 幼児児童に防犯ホイッスル等の携行の徹底を図る。
- ⑤ 交通防犯課と連携した交通安全教室を実施する。
- ⑥ 「鈴鹿市通学路交通安全プログラム」に基づき、警察や道路管理者と連携して、通学路危険箇所合同点検を実施し、危険箇所の改善を図る。また、通学路等の点検箇所や改善状況を、教育委員会のウェブサイトに掲載する。



防犯ホイッスル寄贈



合同危険箇所点検



通学路危険箇所点検連絡会議

5 地域ぐるみの教育の推進

平成 23 年 4 月 1 日に、市内全ての公立小中学校をコミュニティ・スクールに指定し、各学校に保護者や地域住民による学校運営協議会を設置した。この背景には、平成 16 年度から取り組んできた「学びのネットワークづくり」と「安全安心のネットワークづくり」を基盤とした地域ぐるみの教育の推進がある。



学校運営協議会

各学校では、定期的に学校運営協議会を開催し、地域の声を生かした学校教育活動に取り組むとともに、地域・家庭・学校が一体となって、学校の教育課題解決や改善を図るなど、開かれた学校づくりを推進する。

また、地域ぐるみの特色ある教育の充実を図るため、管理職、CS 担当教員、地域コーディネーター等を対象とした研修会などを開催する。

※教育課題改善に向けた学校運営協議会開催回数 ⇒ 令和 6 年度のべ 239 回

第9章 社会教育

1 社会教育基本計画 2031

【社会教育の目指す姿】

人と文化を育み、心豊かに過ごしていること

【社会教育の基本目標】

- 1 市民のニーズにあわせた生涯学習の推進
- 2 図書館等サービスによる読書活動の充実
- 3 公民館の充実と適切な管理運営
- 4 文化財の調査と保存
- 5 文化財の公開と活用

【実行計画】

1 市民のニーズにあわせた生涯学習の推進

市民が生涯にわたり主体的に学習活動に取り組めるよう、学習情報や学習機会の提供をする。

- ①学官連携による専門的な学習事業に加え、外部（地域社会の人材）からの講師を招き、多彩なジャンルの講座を展開し、市民のニーズを探りながら、幅広く学習機会を提供する。
- ②20歳で構成する実行委員会の企画運営による「二十歳のつどい」を実施し、主体性を育む。
- ③社会教育関係団体を支援し、地域の学習環境の充実を図る。
- ④こどもたちを社会全体で心豊かに育む環境づくりを推進するため、放課後子ども教室・土曜体験学習を開校する。
- ⑤PTA 家庭教育学級や公民館の乳幼児教室等において、保護者同士の交流や、家庭教育の悩みなどを話し合う、訪問型ワークショップを実施する。

目標値（令和7年度）：4,000人

現状値：4,279人（令和6年度）

2 図書館サービスの充実

市民が読書に魅力を感じ、知識や教養を深められるよう、貸出、複写、レファレンスといった図書館サービスの充実を図る。

- ①図書館サービスに当たっては、利用者の課題解決の支援を図るため、次世代に継承する資料等、多様な情報資料を蓄積し、迅速な図書の照会や検索（レファレンス）を行う。
- ②多様化するニーズへの対応として、幅広くアンケートを実施し、意見集約した取組等により、図書館サービスの充実を図る。
- ③乳幼児（初めて本に触れる年代への本の紹介）から高齢者までのあらゆる年齢層、

情報が不足する外国人、障がい者などへの来館可能となるサービスを充実させ、誰もが読書に親しめる場を提供する。

- ④図書館司書を通して学校図書館と連携し、若年層の読書離れを抑制する取組を行う。
- ⑤利用者の増加に向けて、デジタル技術を活用して図書館（江島分館含む）の利用案内や来館を促すイベント、展示などのPRのほか、利用環境の整備に向けた取組を進める。

指標：図書貸出カード登録者の割合

目標値（令和7年度）：26.2% 現状値：23.0%（令和6年度）

3 公民館事業の充実と適切な管理運営

地域住民のニーズに応える様々な講座や教室、サークル活動を通じ、学びと交流の拠点として、地域の活性化に貢献する。

- ①子どもから高齢者まで、あらゆる世代が参加できる様々な講座や教室の充実を図る。
- ②地域住民が自主的に行うサークル活動や文化祭等の場を提供し、地域の活性化を図る。
- ③ニーズに合わせた公民館施設の役割やあり方を見直し、計画的な維持管理を進め、施設の長寿命化を図る。

指標：公民館などで行っている学習活動への参加者数（年間）

目標値（令和7年度）：279,000人 現状値（令和6年度）：199,533人

4 文化財の調査と保存

文化財を貴重な歴史的遺産として次世代に引き継いでいくため、その保存に努めるとともに、調査・研究を進め、指定・登録文化財の拡充を図る。

- ①市内に残る歴史・文化遺産の現況調査を行う。
- ②指定文化財の保存を図るため、所有者等への支援を行う。
- ③天然記念物「金生水沼沢植物群落」の保護増殖を推進するため調査を行う。
- ④重要無形文化財「伊勢型紙」製作技術の保存を図るため、伊勢型紙技術保存会への支援を行う。
- ⑤史跡「伊勢国府跡」の適切な保存のため、範囲確認調査等を実施するとともに、住宅建築等に伴う市内遺跡の発掘調査を行う。

指標：文化財の保護措置件数

目標値（令和7年度）：46件 現状値（令和6年度）：52件

5 文化財の公開と活用

文化財を地域資源として活用し、歴史と文化に親しむ機会を提供するとともに、文化財を生かした魅力ある地域づくりを展開する。

- ①考古博物館や資料館・記念館における展示・講座等活用事業の充実を図る。
- ②天然記念物「金生水沼沢植物群落」の保護啓発のため、季節ごとの自然観察会を開

催する。

指標：文化財や郷土資料・博物館資料等公開施設の来館者数及び啓発事業などへの参加数

目標値（令和7年度）：28,400人 現状値（令和6年度）：20,837人

2 生涯学習環境の構築

（1）学習情報の整理とネットワークの検討

社会教育関係課の範囲にとどまらず、社会の変化に対応した学習課題（人権問題・男女共同参画、情報化、国際化、生活環境、健康づくり、地域づくり、防災・防犯、高齢化、ボランティア育成等）や、こうした学習情報を整理し、関係課・関係機関と連携した情報収集、提供のネットワークについて検討します。

（2）地域家庭教育支援事業の推進

放課後子ども教室推進事業、土曜体験学習事業を行うことにより、地域社会の中で、こどもの安全・安心な居場所づくりと豊かな学習環境づくりを推進します。

（3）公民館学習活動の充実

生涯学習活動の拠点として、それぞれの地域で特色ある事業を行うとともに、住民の学習要求や課題に応え、住民の教養の向上、健康増進等を図り、人づくりと地域づくりに関する学習・事業を実施します。

社会教育委員・公民館運営審議会委員

令和7年6月1日現在

名 前	性別	所 属・役 職	社・委員	公・委員
大西 依子	女	鈴鹿市立井田川小学校長	○	○
池畑 直哉	男	鈴鹿市立鈴峰中学校長	○	○
山本 信一	男	鈴鹿市青少年育成市民会議会長	○	○
岩崎 翔太	男	鈴鹿市PTA連合会副会長	○	○
坂 友美	女	鈴鹿市立長太公民館長	○	
樋口 よしゑ	女	鈴鹿市生活学校会長	○	○
衣斐 弘行	男	鈴鹿市文化財保護審議会 会長 鈴鹿市立図書館協議会委員	○	○
坂 公子	女	元鈴鹿市立長太公民館長		○

公民館の設置状況

令和7年4月1日現在

ブ ロ ッ ク	館 名	所 在 地	電話番号	館長名	建設 年月日	敷地 面積 (㎡)	建物 延面積 (付帯施設 含む㎡)
西部 第一	椿	山本町 747 番地の 2	371-1786	善福博美	S51. 3. 24	2,230.00	374.88
	久間田	下大久保町 797 番地の 1	374-2997	山田智洋	S54. 3. 30	2,949.31	362.32
	深伊沢	深溝町 1560 番地の 1	374-2996	川北幸男	S55. 3. 15	1,730.50	368.08
	鈴峰	伊船町 1009 番地の 5	371-1747	酒井昌子	S58. 3. 29	1,766.77	360.71
	庄内	東庄内町 2430 番地の 2	371-1956	岡田久美	S60. 3. 1	2,316.00	437.39
西部 第二	牧田	平田東町 4 番 11 号	370-2978	谷本教久	R2. 6. 15	2,912.86	567.36
	石薬師	石薬師町 2022 番地の 1	374-2990	實義幹夫	S53. 3. 28	1,779.61	386.76
	井田川	西富田町 11 番地	378-9390	小林将士	S54. 7. 13	1,558.08	346.62
	国府	国府町 3294 番地	379-1818	中澤孝彦	S56. 3. 31	2,464.22	369.74
	住吉	住吉一丁目 22 番 3 号	378-9684	喜早 寛	S59. 3. 14	984.24	360.91
	庄野	庄野町 17 番 7 号	370-0423	澤谷匡智	S61. 3. 20	2,035.81	366.09
	清和	算所五丁目 21 番 1 号	379-4140	磯部和生	H14. 3. 29	1,373.26	455.20
	加佐登	高塚町 1068 番地の 1	378-7422	佐藤美佐	S55. 5. 28	1,283.28	377.20
中部	玉垣	北玉垣町 980 番地	382-9781	藤田満珠美	H18. 4. 28	1,596.02	699.80
	若松	若松中二丁目 3 番 8 号	385-1919	行方孝典	H22. 4. 1	4,033.73	527.79
	箕田	中箕田町 1131 番地の 1	382-5202	真弓真紀	H15. 4. 1	2,588.00	474.20
	神戸	神戸二丁目 17 番 40 号	383-1204	赤坂茂樹	S50. 1. 14	982.51	354.52
	河曲	河田町 370 番地の 10	382-5837	安村美保子	S52. 3. 8	1,727.86	340.06
	飯野	西條町 463 番地	382-4954	川合千晶	S57. 3. 23	2,204.71	373.20
	長太	北長太町 289 番地	385-3927	坂 友美	S62. 3. 24	2,975.20	396.37
	ふれあい センター	南玉垣町 6600 番地	386-1144	吉澤英明	H 6. 3. 31	5,321.41	1,345.27
	一ノ宮	一ノ宮町 1755 番地	383-8858	畔柳千恵子	H10. 3. 20	2,944.44	379.02
南部	稻生	稻生塩屋三丁目 2 番 34 号	387-0479	中井 武	H22. 4. 1	2,729.35	526.37
	栄	五祝町 1073 番地	387-0452	桐生 満	H28. 3. 27	2,095.00	501.48
	天名	御菌町 5306 番地	372-0430	牧野祐一	R 5.12. 1	5,302.26	381.62
	旭が丘	中旭が丘三丁目 13 番 30 号	386-5399	上村 勉	S54. 3. 3	1,136.25	417.76
	合川	三宅町 2141 番地	372-0432	丹羽史人	S55. 3. 15	1,004.06	407.17
	白子	江島本町 1 番 1 号	388-1920	加藤了嗣	H 1. 3. 20	1,042.77	511.10
	鼓ヶ浦	寺家一丁目 11 番 15 号	386-9184	佐野隆夫	H 3. 3. 27	1,706.58	377.17
	愛宕	東江島町 21 番 6 号	388-5909	小中寿郎	H 7. 4. 12	898.44	377.67
	郡山	郡山町 540 番地の 8	372-2833	佐野公彦	H11. 3. 10	2,027.45	379.02

社会教育関係団体の状況（令和7年度）

団 体 名	代 表 者 名	構 成	事務局 電話番号
鈴鹿市 PTA 連合会	村田 多恵子	単位数 幼 5 小 30、中 9	383-5143
鈴鹿市青少年育成市民会議	山本 信一	正会員（団体 23、個人 16）	382-0713
鈴鹿市子ども会連合会	伊藤 利彦	加入子ども会数 9	382-4886
日本ボーイスカウト鈴鹿地域連絡協議会	中村 敏一	単位団数 4（鈴鹿 3、亀山 1）	
ガールスカウト鈴鹿地区連絡会	太田 かへで	単位団数 1	
鈴鹿ジュニアリーダー会	藤田 航彰	会員数 8	
鈴鹿市生活学校	樋口 よしゑ	会員数 29	

研修会等の開催予定（令和7年度）

学 級 名	回数	人 数	主 た る 開 催 場 所
家庭教育支援研修会（親なびワーク）	6	60 人	公民館など

放課後子ども教室の状況（令和7年度）

教室名	学校区	活動場所	活動日	参加予定児童数
清和のもり	清和小学校	清和公民館	毎週金曜日	25 人
郡山子ども教室	郡山小学校	郡山公民館	毎週水曜日	30 人
キッズ白子	白子小学校	白子小学校	今年度は休止	
明生クラブ	明生小学校	住吉公民館 明生小学校	第 1、3 水曜日	20 人
井田川ちびっ子隊	井田川小学校	井田川公民館 井田川小学校	第 2、4 水曜日	15 人
河曲キッズクラブ	河曲小学校	河曲公民館	第 2、4 水曜日	31 人

土曜日の教育支援事業の状況（令和7年度）

教室名	学校区	活動場所	活動日	参加予定児童数
鼓・夢工房	鼓ヶ浦小学校	鼓ヶ浦公民館	第 1 土曜日	13 人

市民学習活性化事業「すずか市民アカデミー『まなベル』」の実施予定（令和7年度）

主管教育機関

- ・学校法人 鈴鹿医療科学大学
- ・独立行政法人国立高等専門学校機構 鈴鹿工業高等専門学校
- ・学校法人享栄学園 鈴鹿大学
- ・学校法人享栄学園 鈴鹿大学短期大学部

受講資格 …… 高校生以上

参加予定数 … 各講座 50 人程度

企業等（特別講座）

- ・三重生涯学習センターによるクローズアップセミナー（午前の部、午後の部）
- ・学校法人 東洋大学
- ・第一生命保険株式会社（午前の部、午後の部）

二十歳のつどい（令和6年度）

日 時 令和7年1月12日（日） 14時～15時

場 所 イスのサンケイホール鈴鹿

対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方

参加者数 1,211 人 新成人 2,039 人 参加率 59.4%

新成人（男 1,050 人 女 989 人 計 2,039 人）

教育要覧 2025

《教育すずか》

令和 8 年 3 月発行

編集・発行：鈴鹿市教育委員会事務局
鈴鹿市神戸一丁目 18 番 18 号
電話 059-382-7617〔教育総務課〕
